

近代化と「山の文化」の変容 —マタギ文化の歴史的検討を通して—⁽¹⁾

大木 昌

プロローグ—目的と研究方法—

かつて日本の山地地域にはマタギとよばれる、独特の文化をもち、狩猟を生業とする人びとが東北地方を中心に活動していた。職業としてのマタギは今日ではほぼ消滅してしまったが、近年、マタギが関心を集めるようになった。これには三つほどの理由が考えられる。一つは、消滅の危機にあるマタギ文化を何とか保存しようとする動きである。二つは、2004年（おそらくブナの実の凶作のため）ツキノワグマが北陸、東北地方で異常出没し、各地で人的被害が多発したことをきっかけとして、熊猟に関する関心が高まったことである。三つは、かつてマタギが活躍した地方が町おこし・村おこしの観光資源として積極的にマタギ文化の保存と宣伝に努めたことが効を奏して、人びとのマタギに関する関心が高まったこと、である。

今日ではかつてマタギが多くいた村で、マタギ料理や秋田マタギ酒が生産・販売されている。また、代表的なマタギ村である秋田県阿仁町ではマタギ体験ツアー、村おこし祭として「熊祭り」が催され、「マタギ熊牧場」が開設されている。1990年には「ブナ林と狩人の会—マタギサミット—」が発足し、以後毎年、場所を変えてマタギサミットが開かれている⁽²⁾。消えつつあるもの、消えてしまったものに対する、一種の懐古趣味も含めて、マタギは静かなブームといえる状況にある。他方、マタギサミットがブナ林の保存を活動の一部としていることから分かるように、マタギ文化を継承する活動の背景には、マタギが活躍できるような動物に満ちた森（ブナはその象徴）を保存しようという目的があるようだ。

筆者自身は過去30年ほど、源流域での溪流釣りを行ってきたが、その間に熊、ニホンジカ、カモシカ、イノシシなどの大型獣を対象とする猟師と直接・間接に接点をもったことが何度かある。彼らは猟期の仕事休みに趣味で猟をしているハンターであった。さらに、私は、ある熟達した猟師のイノシシ・シカ狩に同行した経験もあり、狩猟に関する関心をずっと抱いてきた。当初は熊やイノシシなどの大型獣の狩をする猟師を漠然とマタギと考えていた。しかし、私が同行した猟師の猟には、伝統的なマタギが行っていた宗教的儀礼や伝統的作法などはなく、今思えば彼は猟が好きで猟に徹している、葉治が言うところのハンターというべきであろう〔葉治 2010:348〕。

マタギに関する先駆的な研究としては、伝統的なマタギがまだ実態として存在していた明治末期から昭和初期にかけ調査をおこなった柳田国男の業績がある。柳田の研究は、それまで平地部の社会と文化を中心に描かれた日本社会に対置する形で、「山の民」の社会と文化に人びとの注意を向けたという意味で重要な意義をもった⁽³⁾。柳田の研究に触発されて、その後マタギについての研究は少しずつ現れるようになった。これらの研究はおおむね、民俗学的な視点から、伝統

的なマタギおよびその社会を再構成するという問題意識が中心であったといえる。

マタギに関する研究は 1960 年代から少しずつ活発になってきた。中でも千葉徳爾の大著『狩猟伝承研究』(1969 年)と『狩猟伝承研究 後篇』(1977 年)はマタギに関する古文書を多数収録しており、優れた研究書であると同時に貴重な資料集でもある。また、武藤鉄城の『秋田マタギ聞書』(1969 年)は、昭和 10 年代(1935~43 年)に古老のマタギたちからの聞き取りを、彼らの語った話を、ほぼそのままの言葉(方言)で収録している。そこに登場する古老たちは、主に大正時代、実際にマタギとして活動していた、いわゆる伝統的マタギであり、この『聞書』は非常に貴重な資料集である。ほぼ同時期に行われた聞き取り調査の記録が高橋文太郎「秋田マタギ資料」(1989 年)に収録されている。近年の研究では田口氏が 1980 年代におこなった聞き取りが重要である[田口 1999]。以上はマタギの歴史的研究には不可欠の文献資料である。というのも、伝統的なマタギの状況を経験した人たちは、現在ではほぼ消滅してしまっているからである。

以上のほかに、1980 年代以降、マタギの歴史や猟への同行記録、ルポ、写真集、現代のマタギに関する著作や論文が少しずつ出版されている。これらによって、現代のマタギ—そう呼んでよいかどうかは問題ではあるが一と呼ばれる人たちの実態がある程度分かる。これら全てを考慮したとしても、マタギはやはり特殊な社会集団であるという認識が強く、民俗学の分野においてさえ、若干の聞き取り調査や研究を除いて、戦前も戦後においてもそれほど大きなテーマとなってきたわけではない。いずれにしても、従来のマタギ研究の多くは、マタギという存在とその文化に関する時代背景や歴史の変容の問題はあまり重視してこなかった。そこで本稿の目的を以下のように設定したいと思う。

本稿の主要な目的は、かつて日本における「山の文化」の一翼を担っていたマタギという狩猟民がいつ頃発生し、いつ頃どのような要因や背景で衰退にむかったのかを検証することである。というのも、これまでのマタギに関する研究は、主として民俗学の立場から「伝統的な」マタギの姿を理念型として再構成することが中心であった。他方、日本の社会変化の過程で、マタギという生業形態とその狩猟文化がどのような経過をたどったのかを、歴史的に検討したものはあまりない。

以上の問題意識を検証するために本稿では、次のような手順を採りたいと思う。上に述べたように、現在私たちは、かつてのマタギからの聞き取り調査の結果を書物で見ることができる。そこで、これら聞き取りの内容を詳細に検討することによって、時代ごとの状況が断片的にはあるが読み取ることができる。本稿では、それらの断片的な情報を繋ぎ合わせて、できる限りマタギがたどった変化を時系列に沿って整理し、ひとつの一貫した歴史として描こうと思う。以上の方法論的立場を一言でいえば、本稿はマタギの盛衰を歴史学の立場から再整理する作業であると言える。この際、たんにマタギの盛衰史を再構成するのではなく、それがどのような社会経済的背景のもとでマタギの盛衰が起こったのかを問うことも本稿の大きな目的である。

やや大げさに言えば本稿は、日本の近代化という大きな歴史の流れを、マタギ文化の盛衰をとおして検証するという側面も持っている。日本の歴史において、弥生時代以降、農業が普及するにつれて、山地と平地(盆地を含む)との人口比率は一方的に平地の方が高くなる方向で経過してきた。とりわけ江戸期を経て明治期以降の日本社会全体を通史的に眺めると、人口も政治経済

も圧倒的に農業と商工業を擁する平地地域に集中してきたといえる。その一方で、戦後の高度経済成長期以降、山地地域では過疎化が急激に進行してきた。

以上の事情を考えると、山地地域に生きたマタギは、日本社会においてごく例外的で、政治経済的にはほとんど取るに足りない存在のように見えるかもしれない。そして、マタギの盛衰をとおして日本の近代化を検証するという作業は、せいぜいのところ日本の歴史におけるひとつのエピソード、「こぼれ話」にすぎないのではないかと、との印象を与えるかもしれない。しかし日本文化の底流には、平地文化と同時に山地文化も流れており、歴史のある時期までマタギは山地文化の一角をなしていたことはまちがいない。したがって、現在マタギが現実的にほぼ消滅しつつあるということは、日本文化の一角が消えつつあることを意味している。この意味で、マタギの歴史的研究はそれ自体が日本の文化史の一部をなしているのである。

文化の面について補足しておく、農業であれ工業であれ平地の経済は効率や生産性を重視したシステムと密接に関連しているのに対して、マタギの狩猟は効率という意味では非常に非効率で生産性の低い経済的行為である。というのも、マタギの場合獲物が捕れるか否かはまったく不確定だからである。しかも、猟には自らを身の危険にさらさなければならない。猟の現実性を願う身の危険性を避ける必要があるからこそ、マタギは獲物の豊猟と命の安全を祈願するために、さまざまな宗教儀礼やタブーを発達させたのである。この宗教性やタブーなどの点で、マタギはハンターとは異なる。本稿で「マタギ」という言葉は、さまざまな歴史、伝統、儀式、宗教色をともなった、狩猟を専門職とする東北地方の猟師、というほどの意味で使用され、それは単なる狩猟を目的とした猟師やハンターとは区別される。

現代においてマタギを研究する意義として筆者は次のような事情にも着目している。つまり、マタギは自然の恵みに依存し、自然とともに生きてきた人たちであり、最近よく言われる表現を用いれば「自然との共生」を実践してきた人たちである。理念として「自然との共生」を語ることは簡単であるが、実際にそれを現実の生活原理として生きることは容易ではないし、自然との共生から逸脱するような状況もあった。たとえば本章第5節でくわしく述べるように、明治期後半以降のマタギは毛皮ブームに乗って乱獲とも思われる激しい猟を行うようになったのである。他方、マタギについては、ともするとロマンチックな感情から理想化されがちである。しかし本稿はあくまでも、いつごろ、どんな条件の下にマタギが存在し得たのか、その狩猟文化とはどのようなものであったのか、そして、いつ、どんな理由でマタギという狩猟社会と文化が衰退に向かったのかを実証的に検討する。以上を念頭において、まず、マタギという言葉の語源から検討してみよう。

第1節 「マタギ」の語義・語源

マタギの語義・語源についてはさまざまな説があり現在まで定説はない。本節でこれら諸説を検討するのは、たんなる語源学的な関心からではなく、さまざまな説を詳細に検討することによって、マタギと呼ばれた人びとの歴史的・文化的な背景を知る手掛かりが得られる可能性があるからである。

マタギという言葉は本来、東北地方で、猟師が狩猟のために山に入った時だけに使用する一種

の隠語で、「山言葉」＝「マタギ言葉」とも呼ばれ、「人間」を意味する。したがって、これは里では使われない言葉であるが、次第に里でも使われるようになった [田口 1999:26]。記録としては、南部藩家老日記『雑書』において承応 3 年 (1654 年) からマタギという名称が用いられている [葉治 2010:348]。筆者の知る限りこれが、マタギという言葉が文書に登場したもっとも古い用例である。また、青森県浪岡町細野に残る、元禄七年 (1694 年) 二月二十二日の日付をもつ津軽藩の日記にも「マタギ」という言葉が登場する [千葉 1975:226]。実際にはもっと古くからこの言葉が使われてきた可能性はあるが、これらの記録から、少なくとも 17 世紀後半には東北地方ではマタギという言葉が使われていたことが分かる。田口は、マタギが活動を始めたのは 18 世紀を遡らないと述べている [田口 2000:101] が、上記の記録からすると、もう少し古かった可能性も十分ある。ただし、マタギという言葉の登場時期と、彼らが集団として、あるいは個人としてある程度の数として活動を始めた時期とは必ずしも同じではない。田口はマタギが社会的・組織的に明確な形を整えて活動を開始した時期のことを念頭においているのかもしれない。

マタギについて早くから注目した柳田は、「マタギ」という語はアイヌ語の「猟」を意味する「マタンキ」 [萱野 2010:423] に由来するという説を唱えた [柳田 1926:89-90]。アイヌも熊をはじめとする動物の狩猟をおこなっていたことを考えると、いかにもありそうな説ではある。しかも、柳田という権威者がこの説を発表したこともあって、マタギのアイヌ語起源説は現在でもかなり流布している。まず、この点から検討してみよう。柳田がアイヌ語起源説を唱えたのは、マタギの使う言葉にセタ (犬)、ワッカ (水)、ポロン (水) など、いくつかのアイヌ語がマタギの間で用いられていたからであった。しかし彼は、だからといって、マタギという狩猟民がアイヌの血を引いているという点に関してははっきり否定している [柳田 1926:90-91]。マタギのアイヌ語起源説に関して武藤はアイヌ語の専門家に確認したところ、確かにマタギという言葉はアイヌの人たちも使うが、これがアイヌの言葉なのか逆に日本人からアイヌの人たちが借用した言葉なのかは分からない、という返答を受け取っている [武藤 1977:214]。

マタギの語源に関するこれまでの諸説を整理して長田は、1) 「マタハギ」説、2) マダツボ説、3) (山や峪を「またぐ」という行動から) またぐ説、4) アイヌ語の「マタウンバ」(雪の中で狩をする人) 説、5) サンスクリット語の最貧カースト (屠殺業者) 「マータンガ (男)」「マータンギ (女)」説 (マタギが唱える言葉の最後に“アブ (ピ) ラウンケンソワカ”というサンスクリット語が使われるから)、6) 「又鬼、また鬼」説、7) 山達説、の 7 つの説を挙げている。

上記 7 つの説のうち、サンスクリット語起源説は、屠殺業者を意味するサンスクリット語がマタギと似ていること、また日本のマタギが唱える呪文の最後にサンスクリット語の言葉が含まれることを根拠にしている [武藤 1977:215]。たしかに音だけを考えれば「マータンガ」「マータンギ」とマタギとは似ているが、それだけでサンスクリット語起源説を主張することには疑問がある。ただし、呪文の最後に発するサンスクリット語の言葉は密教系のマントラ (真言) を想起させ、彼らの信仰に (修験道経由の?) 密教の影響が入り込んでいたことを示唆している。

長田は、東北のマタギが所有する秘伝文書がすべて「山達 (または「山立」とも表記される) 根本之巻」と記されていることから判断して、「山達」説がもっとも有力であると述べている。なお「山達」とは、平安時代から炭焼き、きこり、狩猟など山仕事をする人の総称である [長田

1982:119-21; 葉治 2010:348]。秘伝文書から考えると山達説は説得力があるが、これとマタギとは発音の面で少し違いすぎる感がある。この点に関して方言研究家の藤沢清二氏は、(根拠は不明であるが)「山立」が方言で「マタギ」に訛るのは当然であると述べている [武藤 1977:215]。筆者はこの音声学的な解釈の適否についてはコメントを差し控えたい。しかし、方言を考慮したとしても「山達」と「マタギ」との間には発音の面で大きな差があり、この点はさらに検討する必要があるだろう。

マタギと山達(山立)の呼称の問題について葉治は、「山立とマタギの用例の変化は、主に奥州山脈を移動しながら、狩猟を専業にしていた者を「山立」と呼び、山麓などに定住するようになった者を「マタギ」と呼んだものと思われる」[葉治 2010:349]と述べている。次節で述べるように、マタギに伝えられてきた秘伝の文書は、その持ち主が自由に山野で狩をすることができることを証明する一種の免許状として、猟に出る際に携行するものであった。その秘伝の文書には一貫して「山達」「山立」が用いられていたことを考えると、葉治氏の推測には説得力がある。

ところで柳田は別の箇所、土佐から伊予にかけての山地地方では、「猟」のことを「マトギ」と言い、これはマタギと同根の語で、いずれもマタギ=「猟」ないしは「猟をする人」という意味につながることも述べている [柳田 1937:446-7]。「マタギ」と「マトギ」との関連について長田は興味深い解釈をしている。すなわち、山立(山達)は獲物を求めて各地の山地を移動していた。しかし関東や関西では、山地地域と平地地域との交流が早くから開けたため、原始的な狩猟生活が姿を消してしまった。これにたいして秋田など開発が遅れた東北地方に移住した山達は、豊富な獲物に恵まれたことも手伝って、最近まで残りえたと考えられる [長田 1982:121]。

続いて長田はマトギについては次のように解釈した。四国南部には狩人を指す「マト」という言葉が残っているが、これは、マタギと同じ語源であるというのが民俗学の通説である。かつて北日本で熊やカモシカを追って移住した山達がマタギに、南日本でイノシシやシカを追った山達がマトギとよばれるようになったのではないかと [長田 1982:121]。この長田や葉治さらにはこれまで本節で述べてきたことを考え合わせると、山達、マタギ、マトギという3つの呼称の変化に次のような歴史的経緯を読み取ることができる。

まず、平安時代くらいから山地を移動しつつ狩猟、炭焼、木こりなどをしてきた人たちは総じて「山達」「山立」と呼ばれていた。関東・関西では山達は次第に平地民化して消えていったが、獲物が豊富で開けていなかった東北地方や四国南部のような地域へ移住した人たちは山達の生活を続けていた。東北に移住した山達のうち山麓に定住して熊やカモシカなどの猟をするようになった人たちはマタギと呼び、四国南部で山麓に定着してイノシシやシカの狩猟をおこなうようになった人たちはマトギと呼ぶようになった。以上は筆者の仮説の域を出ないが、語義・語源の問題は日本の狩猟史を理解するためにも重要な手掛かりを与えてくれることはまちがいない。

以上は、外部の人たちによるマタギの語源解釈であったが、当のマタギやマタギが住む地域の人たちはこれをどのように考えていたのだろうか。この問題に関する手掛かりのひとつは伝承である。昭和11年(1936年)、高橋は秋田県北秋田郡荒瀬村根子での聞き取りを行ったが、当時この部落では山立ではなくもっぱら「又鬼」という呼称が使われていた。その由来について当地のマタギから次のようないくつかの伝承を聞いた。たとえば「良民を苦しめる者即ちこの悪党を

「鬼」と名づけ、ヤマダチ（山立）はこの鬼を征伐し退治するだけの腕前があったから、即ちその鬼より強いものであったので、「又鬼」（マタオニ）と名づけた。また「この部落においては空海上人からヤマダチではなく、ここはマタギという名前を貰ったから、開墾にはマタギが先立ちになってゐる」などである〔高橋 1989:311〕⁽⁴⁾。この伝承は、マタギが屈強な男であり、なおかつ山間地においては開墾や集落形成の開拓者でもあったことを示唆している。

武藤は昭和 17 年（1942 年）、秋田県由利郡外小友村の斉藤家に伝わる「山立根本之巻」を参照し、それに関連して当時 66 才のこの家の当主にマタギの語源について聞いたところ、女性の家族も含めてこの家族の人たちが声をそろえて、「マタ鬼」だ、と答えたという。彼らによれば、マタギは生き物を殺すことは勿論その血を吸ったり、アヲ（カモシカ）の胆を生そのまま食ったりするので、まったく鬼の所業であるから「マタ鬼」である、とのことだった〔武藤 1977:75〕。

上に紹介した高橋の聞き取り調査から 7 年後の昭和 18 年（1943 年）12 月に同じ荒瀬村（現在の阿仁町の一部）根子のマタギを集めた座談会で、当時 50 才代と思われる男性は、マタギは本来「マータンギ」と発音すると答え、「鬼は人を殺すが、マタギはそれに似たようなことをするから又鬼だ」と、上記の外小友村での説明と同様の説明をした〔武藤 1977:153〕。発言した人の内容に多少のニュアンスのちがいはあるが、阿仁のマタギ自身もまた村人は、マタギを、鬼のような所業をする人間、あるいは鬼のように強い者というイメージをもっていたようだ。武藤が 1940 年代に訪れた秋田県仙北郡雪沢村のマタギたちは、「山の峰を跨いでゆくからマタギだ」と言い、同郡中川村のマタギは「木の股から生まれたからマタギ（跨木）だ」と言っていた〔武藤 1997:215〕。マタギ自身による語源の解釈は場所によりさまざまで、よそ者のそれとはちがひ、自分たちの所業の実感から出ているような印象を受ける。

大正末期に十和田地方のマタギを調査した山崎は、これまで紹介した説とはまったく異なる解釈をした。彼によればマタギは「マダの木」に由来する。この地域にみられる「シナの木」（級木）は別名「マダの木」ともよばれ、狩猟をする人たちは、この木の繊維から粗い布地、つまり「マダヌノ」を織り、それで狩猟用の衣服の一部を作っていた。実際、山崎氏は当時マタギが「マダの木」を栽培している例を見ていたという〔山崎 1916:544; 永松 2005:150〕⁽⁵⁾。

マタギの語源の問題とはやや異なるが、秋田県の平地地方では普通の猟師を「鉄砲撃ち」と呼び、山奥で熊狩りなどの猟をする人たちを「マタギ」と呼んでいた。反対にマタギのいる山村の人たちは、平地の猟師も自分たちもマタギと呼んでいる。平地の人たちは、山奥で熊狩りなどをする猟師を自分たちとはちがう本格的な猟師とみなしていたのだろう。また、理由は不明であるが、同じ東北でも山形県だけはマタギという言葉を使わず「狩人」と呼んでいた〔武藤 1977:214-15〕。狩猟時代に起源をもつマタギについては記述資料も少なく、またマタギ自身の認識と外部者の解釈とも大きく隔たっており、これらの事情が統一した解釈を困難にしている。現代では過去の伝統的な狩猟者をひとまとめに「マタギ」とよび、実際には時代や地域、当事者と外部者によって、「マタギ」という言葉が含む意味内容は異なっているというのが実情であろう。

近現代のマタギについて集中的な研究を行ってきた田口によれば、（おそらく新潟県三面の）マタギという語の由来について「股の木、男性性器を指しているとマタギたちは言っています」、つまり、マタギとは「男性性器をもった人間」を指すと述べている〔田口 2000:81〕。このよう

に、マタギ自身も、マタギの語源についてはさまざまな解釈を与えており、どれが本当の語源かは分からないのが現状である。ただし、マタギとよばれる人たちは東北地方で独自の文化社会を背景にもつ猟師であることだけは確かなようである。以上でマタギという言葉の語源や由来に関する検討を終え、次に、マタギという職業的猟師が立ち現れてくるその過程を狩猟前史として検討しよう。

第2節 狩猟前史

縄文時代、人びとは狩猟・採集によって生活を支えていたから、狩猟が主要な経済行為であったことは当然である。ただしこの場合狩猟は、獲物の肉や毛皮を商品あるいは交換財として取引するためにというより、自分たちの食糧（とりわけ動物性蛋白質）確保のために行われたと考えるべきである。正確な時代は分からないが、狩猟とともに焼畑が山地地域で行われるようになると、農作物を鳥やイノシシやシカなどの獣の被害から守るためにも鳥獣との闘いははじまったと考えられる。そして、縄文晩期以降あるいは弥生時代以降に農耕が盛んになるにつれて鳥獣の被害も増大し、畑の周囲に柵や石垣をめぐらしたり、案山子や鳥獣の嫌う匂いのついたものを作物近くに設置するなどの防御対策の必要も高まったと考えられる。おそらく、こうした状況の下で、たんに防御だけでなく積極的に鳥獣を捕獲する農民もいたに違いない。千葉は、日本が全体として農耕時代に入ってはじめて、猟師という業態がもつばら鳥獣攻撃を受け持ち、農業専従者の農民と業務を分かちことになったと述べている [千葉 1975:32-34] が、この分離プロセスは、長い時間をかけてゆっくりと進行したと考えるべきだろう。

以上の過程を直接に裏付ける同時代資料は現段階では得られないが、それを示唆する後代の間接的な資料はある。愛知県東部の（現）豊根村は平地がほとんどない山村であるが、この村について延宝6年（1678年）に行われた検地の記録に、現在は豊根村に組み込まれている（旧）間袋村は「雑木立ニテ二十年ニ一度ツツ焼畑ニ仕粟稗作」を行っており、さらに、農作業が暇な時の男の仕事として「男ハ猪鹿除垣柵、薪取、女は木の根、茶葉等取、夫食足合ニ仕、其余着用の藤布を織」という記述がある [安藤 1989:100]。つまり、当時この村では1区画を20年に一度の周期で焼畑に仕立てて粟や稗を栽培し、それをイノシシやシカ（おそらくニホンカモシカ）の被害から守るために男は農作業が暇な時に何らかの防護壁（石垣や柵）を拵えることが大切な仕事であった。ここで「猪鹿」とは獣一般を指すことが多く、熊なども含まれていたと思われる。記録では獣害から作物を守ることだけが強調されているが、実際には食料や毛皮を目的とした積極的な狩猟も行われていたはずである [大木 1993:464-76]。

豊根村で明治初年まで行われていた祭事には農耕儀礼とともに「鹿射ち神事」が、また豊根村を含む中部三信遠地域（三河、信州、遠州）でも同様に「鹿射ち神事」が行われてきたが、これらの神事は動物の狩猟を儀礼化したものである。害獣駆除を兼ねた動物の狩猟は、蛋白質の確保という意味でも重要であり、焼畑文化に共通する活動であった [永松 1997:145; 野本 1988:493-496; 千葉 1985:38]。これは農業と狩猟とが明確に分離されていなかった段階であり、東北地方のマタギと関連して同様の状況を示す興味深い資料がある。

享保年間（1716～1737年）に描かれた現在の岩手県西部に位置する沢内村の絵図には、当時、

この村では「又木百姓」、つまり農民で狩猟も行う人びとが多かったと添え書きされている。この絵図からは、当時すでに「又木」(マタギ)という言葉が使われていたことも分かる [千葉 1975:27]。ただし、当時この村では「マタギ」という言葉は、たんに猟を行う人、というほどの意味であり、必ずしも狩猟を生業とする職業的猟師であったというわけではない。正確な背景は分からないが、「又木百姓」という狩猟と農業とを兼務していた段階や地域があったことは確かであり、これは焼畑段階にある状況を反映していると思われる。

以上の事情や資料から判断すると、江戸時代の中期くらいまでは、冬季など農作業がない季節に農民が狩猟を行なうことが多かったようである。ただし、この頃には、狩猟はだれでもが自由にできたわけではなく、許可制になっていた地域もあった。幕府や藩は、後に述べるようにとりわけ鉄砲を用いる狩猟にさまざまな義務や制限を加えていた。ただし、第4節でくわしく述べるように、この村では運上(一種の許可料)さえ払えばだれでも鉄砲で猟ができるようになっていた。銃の普及によって狩猟が非常に効率化したため、この地域では乱獲がすすみ、幕末になると獣が少なくなり、挙句の果てに、猟師鉄砲を返上するマタギまででるようになった [千葉 1975:26-27]。

こうした背景のもとで、猟師鉄砲をお上に返上しますという内容の文書が残っている。これはどうしてだろうか。千葉によれば、沢内村では江戸中期から後期にかけて猟を専業とする猟師(当時はすでにマタギと呼ばれていた)に加えて、娯楽としての猟を楽しむ村民が急増し、狩猟が盛んに行われた。このため、幕末には獣の中でも、収入源として大きな意味をもった熊が減少してしまい、鉄砲を手に入れようとした人も減少してしまったとのことである [千葉 1975:26-27]。

江戸期において、上記の村では運上を払っても娯楽としての猟を楽しもうとする人が多く、猟が盛んになったという記録はにわかには信じがたいが、まったく考えられないわけではない。というのも、柳田は、本来人間にとって「殺生の快樂は酒食の比ではなかった。罪も報いも何でもない。あれほど一世を風靡した仏道の教えでも、狩人に狩りを廃めさせることのきわめて困難であったことは、『今昔物語』にも『著聞集』にもその例証がずいぶん多いのである」と書いている [柳田 1908:11]。江戸期に、娯楽のための猟が盛んになりすぎて獲物が減少したほかの事例を資料で確認することはできなかったが、動物の生息状況や環境によってはまったくありえないことではない。

筆者は、沢内村において銃の借用を希望するマタギが少なくなったのは、たんに身近に獲物が少なくなったからという理由の他にもさまざまな要因が関与していたと考える。つまり、獲物にたいする需要が多かったか否か、言い換えれば獲物の価格が高く狩猟が十分に引き合う経済行為であったのか否か、あるいは狩猟や農業より利益の多い経済機会があったか否かなど複雑な要因によっても大きく左右されると考えられる。いずれにしても、江戸中期から後期にかけて、一方でさまざまな理由で専業猟師としてのマタギが消えていった地域があり、他方で農業専従者とは別に狩猟を生業とするマタギが登場したことは確かである。狩猟用具としての鉄砲の普及については、第4節で再び取り上げよう。

既にふれた愛知県の豊根村でも農業と狩猟を同一人物が兼業していた状態から、職業的猟師が次第に分離独立していったようである。豊根村にある(旧)「兎鹿嶋村」という名称は、狩猟を

主な活動とする集落が出現したことを示唆している。実際、昭和 40 年の豊根村の職業別人数によれば、第一次産業 1,040 人のうち農業が 830 人で、林業・狩猟が 210 人となっている [愛知県 1970:15]。「林業・狩猟」のうち実際に何人が狩猟者であったのかは分からないが、少なくとも狩猟が職業の一角を占めていたことは確かである。しかも、この村で植林をはじめとする林業が興ったのは近代に入ってからであるから、それ以前には狩猟者はかなり多かったであろう。

職業的な狩猟であれ、農業と兼業の狩猟であれ、これらは生存のための狩猟である。これにたいして、狩猟が娯楽の一つとして特権階級によって行われる場合もあった。その代表的な例が、北方アジアから伝えられたと考えられている鷹狩であった [千葉 1985:34]。また、武士の文化が栄えた鎌倉時代には、武芸振興のために、従者を多数動員した「巻狩り」が盛んにおこなわれるようになった [直良 1968:225]。これらの社会上層部のエリートたちによる娯楽的な狩猟は、生存のための民衆の狩猟からみれば、あくまでも傍流のようにみえるが、鷹狩にせよ巻狩りにせよ、後に民衆に引き継がれていったという意味では日本の狩猟の歴史一般、あるいはマタギの狩猟方法を考える上で無視することはできない。

以上に概観したように日本における狩猟の歴史は、狩猟採集時代は食料確保のため生活の重要な部分を占めていた。農耕が始まると、農作物を鳥獣の被害から守るための狩猟がおこなわれるようになった。この段階では狩猟と農業とが未分化で、同一人物が猟と農を同時に行っていた。しかし、狩猟は特殊な技能を必要とするので、次第に猟を生業とする猟師が独立していった。彼らはやがて農業から離れ、山野を移動しながら猟をし、毛皮や肉を売ったり必要な物資と交換して生計を立てた。この段階で彼らは「山立」と呼ばれるようになった。そのなかから、特に東北の山麓に定着して集落を作るようになった猟師がマタギと呼ばれるようになったのではないだろうか。これらのプロセスは日本全体で同時に生じたわけではなく、地域差を伴いながら少しずつ進行した。記録をとおして伝統的な猟師についてある程度具体的に知ることができるようになるのは 17 世紀後半以降のことであり、この時代には「山達」「山立」ではなくマタギと呼ばれていた。次に、農民から分かれてマタギが登場してくる過程を江戸期についてももう少し詳しくわしく検討しよう。

第 3 節 農民とマタギ

現代語としてのマタギの辞書的な意味としては、「東北地方で、伝統的な狩猟法を守って共同狩猟を行う人びと」[新村 1988:1854]、あるいは「東北地方に居住する古い伝統を持った狩人の群。秋田またぎは有名。起源として銀次、銀三郎の伝説を伝える。またぎ。山立。」などの説明が与えられている [新村 1991:2410]。これらの説明で、東北地方のマタギが古い伝統をもっていること、その起源に彼ら固有の伝説があることは分かる。しかし、これらの辞書的説明では、あまりにも漠然としていてマタギの具体的な姿はイメージできない。

本稿第 1 節で「マタギ」の語源を検討する中で、マタギという猟師の発生由来についても少し触れてきた。マタギはたんなる猟師ではなく独特の狩猟文化をもって集団として自らも周囲の人たちからも認識されていたことを述べた。本節ではさらに細かく、そもそもマタギとはどのような人を指すのか、もしそれが独特の文化をもつ狩猟集団であったとしたらどのような歴史過程を

経て形成されたのか、などの問題を検討する。そこで以下に、語源とは別にマタギの起源や独自性の問題から検討しよう。

東北地方のマタギの家系には、彼らが狩猟を許可されるようになった経緯を記した、「山立根本巻」「山立根本記」「山達由来」などとよばれる秘伝の巻物が代々伝えられていたことはすでに述べたとおりである。筆者も秋田県旧阿仁村打当地区でそれらの巻物の幾つかを見だし、さまざまな書物にも掲載されている。これらの巻物の内容はほぼ同じで、全国の山々谷々、どこでも狩をしてよろしい、また獣肉を食べても穢れないという許しを得た、というものである。こうした巻物は、それらは大きく分けると「日光派文書」、「高野派文書」、「その他」の三種に分かれる。

日光派の巻物は、狩人の祖として万次・盤（万）三郎を説き、彼らが日光権現を助けた返礼に上記の許可をもらった由来を述べている。たとえば、仙北郡檜木内村大字上檜木内字寺村の赤上家に伝わる巻物には、清和天皇（在位 858-876 年）の時に、このような許可をもらったことが記されており、巻物自身の日付は建久四年（1193 年）五月中旬、署名は高階氏将監俊行となっている。このような巻物は、多くのマタギの家系で次々と写し取られて所持されていた。清和天皇の名が記されているのは、巻物に権威をつけるためのものであり、実際にこの天皇から許可されたとは考えにくい [千葉 1975:204-205; 322-24; 高橋 1989:321-22]。また、同じ日光派の巻物でも、許可を与えた人物として、清和天皇のほかにも実在しなかった弘名天皇の名が記されたものもある。いずれも、文書のあて先は伝承上の人物、万三郎になっている [金子 1989:393-94]。

「高野派文書」とは、狩人の祖となったのは安日尊であり、昔、弘法大師が高野山を開くとき協力した功績により特別な資質と知識を授けたという内容をもつ。それは、唐の国から日本に投げた真言密教の仏具や曼荼羅を安日尊が探し出し、かつ大師のために庵を結んで寄進したこと、このため、殺生をしても畜生道に墮ちるのを免れる「獅子引導の秘法」を教わった、というものである。しかし後藤は、「こうした文書は山伏が流布したものであることはあきらかである。・・・「秘法」についても「誤字だらけの巻物で、それをあらたかな護符の如くたづさえて山に入り、危険多い熊狩に勇奮するのである」と述べている [後藤 1940:92]。このような文書が誤字だらけであったとしても、マタギにとっては巻物の価値や正当性が損なわれることはなかった。彼らにとって、伝承こそが正統性を保証するものであり、それを記した巻物も同様に正統性をもっていると考えていたのである。以上のほかにも、富士の裾野の「巻狩り」の際に果たした功績により、全国の山での狩りを許可するという内容の巻物もある [武藤 1977:173-74; 千葉 1975:205-206; 高橋 1989:321-22] が、こうした巻物も同様の意味をもっていた。

秘伝の巻物がいつごろ書かれたのかについても確実な年代は分からない。戸川氏は、木地師が小野宮惟喬親王を祖神とする伝承や文書をもっていたのと同様、マタギも室町時代に作られた巻物を転写しつつ今日に至った可能性があるかと推測している。マタギに関しては慶長九年（1604 年）、万三郎の子孫に「又鬼免許」の巻物が下されたという記録が北秋田の神社にあるので、もしこの年号が正しければ、この巻物の起源が 16 世紀末から 17 世紀初頭であったことも十分考えられる [戸川 1977:134、138]。

マタギあるいはそのように呼ばれる狩人が 16、17 世紀にいたとしても、彼らが自由に狩猟をしても良いという特権を与えられたことを記す巻物なるものが、その当時からあった確証はない。

古文書を詳細に検討した永松と田口によれば、どんなに古くても 18 世紀を遡るものはないと断定している [永松 2005:161-209; 田口 2000:101]。それでは、18 世紀に狩猟をめぐる社会経済環境にどのような変化があったのだろうか。この点をもう少し詳しく検討してみよう。

巻物の作成年代について千葉は 18 世紀説に賛同しつつ、この間の事情をもう少し細かく次のように推論している。つまり、これらの巻物は、諸国の山々で自由に狩りをしてよいという往来自由の権利を主張したものである。このような巻物が 18 世紀以降に出回るようになったのは、幕藩体制が次第に領界の出入りを厳しく統制するようになったので、これに対する抵抗として、マタギの側から、巻物による由来を申し立ててその特権を維持しようとしたからである。これは古く放浪生活にあった狩猟者集団が、次第に定着させられる傾向にたいして、古い特権を維持するためにこの種の巻物を偽作したのだらうという推測もできる。これらの巻物の作成年代が、元禄から享保（1688～1735 年）という幕藩体制の完成期に当たっており、マタギという職業的猟師（あるいは狩猟集団）が、藩の記録などに登場してくるのもこの時期であったことは偶然ではない。以上が千葉の推論である [千葉 1975:215-6]。

マタギが職業的猟師として存立可能となるためには、狩猟の獲物（毛皮や肉）が他の生活物資と交換可能であるか、商品として市場性をもっていることが必要である。さらに、たとえ狩猟だけで生計を維持することはできなくても、寒冷や積雪などの自然条件のため農業ができない山地地域において、冬季の経済活動として狩猟が貴重な収入源であったという経済的な条件も重なっていたと思われる。

マタギが職業的猟師として存在するためには経済的条件のほかいくつかの政治的・社会的な条件を満たす必要がある。その一つは政治制度的な条件である。すなわち、1685 年以降さまざまな形で発布された「生類憐みの令」は、人びとの狩猟行為に一定の制限を加えたはずである。筆者は、「生類憐みの令」が廃止された 1709 年以降、狩猟が自由になり、狩猟が以前より公然とできるようになったのではないだろうかと考えている。もちろん、「生類憐みの令」が廃止される以前から、狩猟は行われており、猟師を抱える藩は獲物の一部（毛皮や熊胆など）を強制的に納めさせたり、買い上げていたのである（第 5 節参照）。しかし、少なくとも社会的には動物を殺す職業に対しては、仏教的な殺生に対する嫌悪感とあいまって、何らかの差別的な偏見があったことはまちがいないし、それは猟師たちに心理的な圧迫を与えていたであろう。この意味では、「生類憐みの令」の廃止は狩猟を促進するひとつの要因となったと考えられる。

もう一つは社会的な条件である。マタギの猟は、例外的に一人マタギ（後述参照）もあるが、ほとんどの場合村や部落の猟師がマタギ組を編成して集団で行う。このため、まとまった数のマタギがマタギ村ともいべきコミュニティを形成していた。明治から昭和にかけての現地調査と文献研究に基づいて著した「山の人生」（大正 15 年、1926 年）のなかで柳田国男は、マタギとは「奥羽の山村には別に小さな部落をなして、狩猟本位の古風な生活をしている者」であり、「マタギの根原に関しては、現在まだ何人も説明を下し得た者はいないが、岩手、秋田、青森の諸県において、平地に住む農民たちが、ややこれを異種族視していたことは確かである。津軽の人が百二三十年前に書いた『奥民図彙』には、一二彼等が奇習を記し、・・・」[柳田 1926:90]と書いている。これらの記述から推察すると、どうやら江戸後期の平地の農民は、狩猟を職業と

するマタギを自分たちとは異なる特殊な社会集団としてみなしていたことがわかる。ただし、上記の記述に続いて柳田は「少なくとも近世においては、彼等（マタギ—筆者注）も村にいる限りは附近の地を耕し、一方にはまた農民も山家に住む者は、傍ら狩猟によって生計を補ったゆえに、名称以外に二者を差別すべきものはないのである」ともコメントしている〔柳田 1926:90〕。柳田の記述を要約すると、近世（江戸時代）においてはマタギも通常の農民も、季節によって猟と農業の双方に従事していたが、マタギは独特の狩猟文化をもっていた人たちであった、ということになる。

これにたいして宮本常一は「もとより狩人のなかには農民のなかから職業化したものもあったと思われるが、狩りには独自の技術が必要であり、かつこれが世襲せられる場合が多かったところからして、必ずしも一般農民のなかから分化したもののみはいえない」と述べ、農民から狩人になった人たちと、世襲的に狩人を職業とした人たちとの二系統があったことを述べている〔宮本 1964:31〕。柳田と宮本との見解の相違は、柳田が農民から専業の猟師が析出してくる初期の段階についての一般論を語っているのに対して、宮本はマタギが世襲的な猟師として農民から分離独立したあとの状況を述べていることから生じているのである。

世襲的であるか否かという問題とは別に、マタギは狩猟だけで生活できたわけではない。おそらく猟期以外の時には農業やその他の仕事（特に後に述べるように薬の製造・販売など）をしていたのである。しかし、そうであっても、マタギは農耕専従者にはない独特の神の観念や習俗、宗教性を有する狩人を一つの職能人（集団）とみなすことは可能であろう〔永松 1997:131〕。

既に述べたように、マタギという言葉は 17 世紀後半には記録に登場するから、当時から特定の集落に定着しつつ一人であるいは数人でそのつど仲間を組んで狩りをする狩猟民がいたことはまちがいない。さらに、獲物を追って山々を移動したり、あるいは農村に鳥獣の駆除を頼まれて移動していた「旅マタギ」がいたことも確かである。しかし、いつ頃からマタギがマタギ組あるいはマタギ集落として独自の集団を形成していったかの正確な年代は分からない。この時期を明確に示した 17 世紀の資料はない。田口はさまざまな資料や状況を総合的に勘案して、この時期を 18 世紀を遡らず、近世中後期であったと推定している〔田口 1999:13; 田口 2000:101〕。筆者としては、これについては今後の課題としておきたい。

ところで、マタギという言葉は歴史的には秋田県仙北地方の、特に阿仁地区の猟師集団（阿仁マタギ）にたいしてだけに使われていた。その理由は、阿仁マタギこそがもっとも組織的に狩猟を行い、狩猟の技術を発達させ、また多数の猟師を輩出していたため、猟師の代名詞のように使われていたからであろう。それでは、なぜ、阿仁地区にそのようなことがおこったのだろうか。この問題について、従来納得のゆく説明はなかったが、筆者は以下に紹介する田中の推論〔田中 2009:156-59〕は説得力を持つと考える。

まず、なぜ阿仁地区に猟師が集中し狩猟先進地域になったのかという点である。全国に猟師はいたと思われるが、阿仁地区に猟師集団が集中したのは、この山深い山間僻地に早くから鉱山が開けたことが重要なきっかけであった。すなわち、阿仁地区は 14 世紀には金山として、18 世紀には日本一の銅山として栄えた。田中は、18 世紀にはこの地域に鉱山町が出現し、消費需要が発生した。それまでは動物を獲ってもその肉や毛皮はせいぜいごく近隣地域の住民と交換するか

自家消費するくらいにしかならなかった。しかし、鉾山町の出現で肉や毛皮にたいする新たな需要が発生したため、それをめざして猟師は競って獲物を獲るようになったと考えられる。こうして、阿仁地区は狩猟先進地域となっていった。これは、当時の山間地にあつては珍しい状況であつた [田中 2009:156]。

仙北地域のほかにもマタギ集落と呼ばれた場所は新潟、山形、福島などにもあつたが、これらは秋田のマタギから狩猟技術を伝授された人びとの集落であつたり、秋田のマタギが移住して、あたかも阿仁マタギの分家のような形でマタギ集落を形成したからであろう。秋田のマタギが所有していた古い時代の天皇の名を冠した巻物が 18 世紀を遡らなかつたのは、おそらく 18 世紀の鉾山事業がさかんになったころ、阿仁マタギは獲物を追って東北はいうまでもなく北関東から中部地方まで出かけるようになったためと推測される。こうした活動にともない、マタギが他国の土地に踏み入れる際に、あたかも狩猟免許のような巻物を必要としたのではないだろうか。こうして、秋田マタギは巻物を所有し、仏教や山岳信仰と出会って宗教儀礼などを取り入れ、独特のマタギ文化を形成していったものと考えられる。以上は、いまだ仮説の域を出ないが、今後さらに研究を要する課題である。

第 4 節 伝統的狩猟法

マタギの伝統的な狩猟法を考える時、道具と方法（技術）とを明らかにする必要がある。まず、道具の問題から検討しよう。

1) 狩猟道具

狩猟のための道具であるが、縄文時代には石器（石槍、石斧、石鏃）、骨角器、牙、竹製品（竹槍）、木製品（弓、木遣、棍棒など）、あるいは木製の弓と石鏃を付けた木製の矢などであつた。鹿や小動物などは弓矢で獲ることができたが、イノシシや熊などはとうてい原始的な弓矢では致命傷を与えることができなかった。これにたいして、狩猟道具の進歩は非常にゆるやかで、古墳時代に入り青銅と鉄の鏃がもちいられるようになったほか、奈良、平安、時代、鎌倉時代には見るべき変化はなかつた。これには、仏教の浸透につれて鳥獣の殺生を嫌う風潮があつたことも関係していた [直良 1968:82-83、222-34]。こうした道具と並行して、陥し穴、押し（おし）、罾などの仕掛けがあつた。押しは別名「ヒラ」とも呼ばれ、これは熊を獲るときに使われた。熊が綱を引っ掛けると、上から重いもの（石や木）が落ちてきて熊を圧死させる方法である [武藤 1977:33]。

江戸時代に火縄銃が普及する以前には狩に弓矢は使われていたが、銃の普及とともに 17 世紀を通じて姿を消してしまった。長い間、大型獣の狩猟に用いられた主な狩猟用具は槍であつた。鉄製の穂を付けた槍が狩猟に使われるようになったのは、このような槍が大量に作られるようになった戦国時代以降のことだつたと思われる。槍（タテと呼ばれた）は鉄砲が浸透するようになる以前には代表的な狩猟具であり、銃が普及した後も、第二次大戦前までマタギは必ず槍を持ち歩いていた [長田 1977:106; 永松 2005:134]。

昭和 11 年に行われた聞き書きで、秋田県仙北郡に住む代々マタギを稼業としてきた人物（年齢不詳）

は、彼の曾祖父の時代（おそらく江戸の末期）には昭和初期よりもずっと槍は使われていたと語っている [高橋 1989:300]。槍で熊を獲るというのは、人と熊とが直接対峙して戦うことになるので、マタギにとっても相当の体力と恐怖心に耐える精神力を必要としたにちがいない。この点で、距離をおいて弾を発射する鉄砲による猟とは決定的に異なる。

日本に鉄砲が伝来したのは戦国時代であったが、鉄砲（火縄銃）は非常に貴重な武器で、まずは武士の間で戦闘用に使われ、狩猟具などには使われることはなかった。しかし、鳥獣退治のため鉄砲は急速に農民層に浸透し、17世紀末には武士よりも多くの鉄砲が農民層に普及していたと考えられている。しかし、既に述べた「生類憐みの令」により、動物の殺生が禁じられたことを理由に鉄砲改めが行われ、それまで農民の間に広まっていた鉄砲が取り締まりの対象となった。この意味で、「生類憐みの令」の本当の目的は、豊臣秀吉の刀狩りと同じく民衆の武装解除という側面が強かった。実際、「生類憐みの令」が廃止された後でも、幕府は、狩猟にことよせて民衆が反逆を企てることを恐れて、村人が鉄砲を所持することを厳しく制限した。ようやく江戸時代の中期・後期になって野獣（イノシシ、シカ、サル、ノウサギ、熊など）によって山林や畑地が荒らされる被害が出るような場合、お上に願い出て害獣駆除のための「農具としての鉄砲」は期限付きで認められた。そしてこの時、山間部の猟師は「猟師鉄砲」を認められた [塚本 1993: 9-96; 永松 2005:132-34]。

猟師鉄砲の借用申請については多くの文書が残っている。たとえば寛延三年（1750年）八月十三日の日付をもつ「猪狩鉄砲拝借願」（村名は書かれていないが、羽後の国の二か村）には、猪がたくさん出沒して苗代を荒らしまわり困っているので三月に鉄砲を拝借したいとの願いが記されている。その時は鉄砲がなかったため借りることはできなかった。しかしその後、猪が畑作物を掘り返したり、稲を食い散らすので、今度は是非鉄砲を、二か村へ一村当たり二挺、計四挺の鉄砲を拝借したい、と再度借用願が出された [武藤 1977:78-79]。この文書にみられるように、たとえ借りることができたとしても、一村当たり2挺にすぎなかった。このような場合を含めても、近世の江戸中後期まで、狩猟はおおむね槍と罾が中心であったとみなして差し支えない [直良 1968:232-33、238、236-37]。

それでも江戸時代後期には、雪が降り積もった冬季などに害獣退治に名を借りて猟師鉄砲で猟に出ることができた。このため「最初のうちこそ、若干気がねして行動に遠慮があった。が、それもいつのまにか取り除かれ、気づいたときには、狩猟が生活の大部分を支えていた」 [直良 1968: 236]。このような人たちが次第にマタギと呼ばれるようになってゆき、少なくとも江戸後期にはマタギが農業社会から職業的な猟師集団として析出されてきたようである [柳田 1999:90]。

鳥獣駆除とは別の理由で、藩主が領民の一部に鉄砲の所持と使用を認める場合があった。それは、熊の胆（および毛皮）を領主に納めることを条件に一定期間、銃の所持を認めるというものである。たとえば、秋田県仙北郡雪沢村八割に残る「又鬼鉄砲心得」（文政十年亥十月—1827年）には、前年の十二月より当年の一月まで、八割村の小又鬼の狩人組八名に鉄砲を貸与したこと、そして、この年も十月より翌四月まで鉄砲を預け置くので、熊を獲った場合には「胆皮」（熊の胆嚢と毛皮？）を上納すべきこと、が記されている [武藤 1977:180-81]。この文書からは、江戸末期にはマタギの獲物のうち商品価値が高い熊胆と毛皮を得るために、むしろ積極的に

鉄砲を貸し与えたことを示している。この背景には、当時は既に領民に鉄砲を貸し与えても反乱の可能性はないだろうとの判断が藩や幕府の側にあったのだろう。さらに、農民の側にも、金銭のために熊その他の鳥獣の被害から作物を守るために鉄砲がどうしても必要であった、という事情があったものと思われる。

銃の普及は、時間の経過とともに、思わぬ結果を生むこともあった。前出の沢内村近辺では、猟師鉄砲の株というものがあり、鉄砲をもって狩猟を行おうとする者はその株を購入し、運上（一種の許可料）を負担しなければならなかったが、運上さえ払えばだれでも鉄砲で猟ができるようになっていた。しかし、銃の普及によって狩猟が非常に効率化したため、この地域では乱獲がすすみ、幕末になると獣が少なくなってしまったほどであった [千葉 1975:26-27]。こうした背景のもとで、猟師鉄砲をお上に返上しますという内容の文書が残っている。これはどうしてだろうか。千葉によれば、沢内村では江戸中期から後期にかけて猟を専業とする猟師（当時はずでにマタギと呼ばれていた）に加えて、娯楽としての猟を楽しむ村民が急増し、狩猟が盛んに行われた。このため、幕末には獣の中でも、収入源として大きな意味をもった熊が減少してしまい、鉄砲を手に入れようとした人も減少してしまったとのことである [千葉 1975:26-27]。

ところで、国産の銃が大量に生産されるようになったのは明治期以降のことであったが、それも主として軍事用であった。その軍用の銃のうち国産銃としてよく知られている西洋式小銃「村田銃」が狩猟用に改良され、猟師の間に広まったのは、明治 14 年以降のことであった。それまでは、たとえば南会津の湯之谷村などは、明治中期までは銃といってもせいぜい旧式の火縄銃であった [金子 1989:362-63]。

2) 伝統的狩猟法

江戸時代にマタギがどのような狩猟法で猟をしていたのかについて同時代資料がないため、正確には分からない。縄文時代からウサギなどの小動物を陥し穴や罟で捕っていたことはよく知られている。このため、本稿における「伝統的狩猟法」とは、主として明治期以降の聞き取りや調査に基づいて再構成されたものである。しかし、その際にも、年代や時代の変化には十分に注意を払いつつ記述することにした。

狩猟には複数のマタギが協力して行う「巻狩り」と、一人で行う「一人マタギ」があった。まず、主流であった前者について説明しよう。巻狩りについては、マタギの伝統的狩猟に関するほとんど書物に紹介されているので、ここではごく簡単に説明しておこう。

巻狩りは集団で行われるので、まず組織から説明しよう。マタギが多く住む部落や村にはマタギ組と呼ばれる集団があった。たとえば、阿仁町の根子の場合、七之丞組、善兵衛組、伊之助組の三つで、それぞれの組頭の屋号が組の名前になっていた。一つの組には 10 人から 15 人のマタギが所属していた。年齢は 10 代後半から 60 代初めくらいまでであった。シカリと呼ばれる組の頭領には組頭か、もっとも老練なマタギがなり、他のマタギはコマエ（小前）とかコマタギと呼ばれ、シカリの命令には絶対服従だった [長田 1977:82]。

巻狩りは、シカリの指令のもとで、熊を追いつける勢子と、追われてきた熊を撃つ射手とが二組に分かれておこなう狩猟法であった。マタギの本拠地ともいわれる秋田県阿仁町の長老（1985

～87年当時 87才、推定 1900年頃の明治年生まれ）によれば、4月から5月は冬眠からさめた熊を獲る「春マタギ」で、これは5人から多いときには40人くらいのこともあったという。巻狩りの起源をたどると、鎌倉時代以降、武士や権力者が多数の手下や領民を勢力として動員し、鳥獣のいそうな場所を四方から囲んで追いたてて狩をする方法で、それは純粋な狩猟というより娯楽と戦闘訓練が主たる目的だった。もちろん、一般の猟師が巻狩りに大勢の勢力を動員できるわけではないが、中世以来の権力者による巻狩り方式をマタギも取り入れたようである。ただし、マタギによる巻狩り方式を採用するようになったのは、鉄砲が行き渡った後の狩猟方式であった〔千葉 1975:127〕。

東北地方のマタギが熊のような大型獣の狩をするときはほとんどの場合「巻狩り」であったが、例外的に「一人マタギ」を基本型とする地方もあった。青森県下北半島の畑村もマタギ集落のひとつであったが、ここには巻狩りの風習はなく、マタギはみな一人マタギの形態だった。この地では一人マタギのことを「忍び撃ち」といい、マタギの間ではたんに「忍び」という。この村の明治40年生まれの長老は、「いまだばのお、みんな団体でばかり歩くがのう、昔はほとんど一人だった」と語っている。それだけに猟犬は猟師の右腕であり重要な役割を担っていた。根深はむしろ、こうした狩猟は鷹狩り同様、日本でもっとも古い形態であるとも述べている〔根深 1991:85-86〕。

さらに根深は、一人マタギの狩猟形式が1970年代初頭においても畑村に残っていたのは、本州の最北端という下北半島の地理的要因とあいまって、マタギ文化が現在まで連綿と畑地区に伝承されてきたためではあるまいか、と推測している。もし、集団による狩猟が元々の方法であったら、時代の経過とともに、マタギの数が減ったり経済的に引き合わないなど外的条件に左右されて、マタギの伝統そのものが消滅していた可能性が高い。一人マタギが基本だったからこそ、この地域ではマタギの伝承が他の地域に比べてずっと後まで命脈を保つことができたともいえる〔根深 1991:147〕。

畑村の事例は、むしろ例外的であり、大型獣の猟の主流はやはり集団的な巻狩りであった。この理由に関して千葉は独自の、しかし非常に示唆的な見解を述べている。彼によれば、単独で弓矢を用いた狩ができるのは鳥かせいぜい鹿くらいで、強剛な野獣を狩るためには共同組織で行わなければならない。しかし、単独の狩は危険や苦労は大きい利益も独占できる。それにたいして、組織で行えば、収穫はより確実に安全で全体の量も多い代わりに、個人の分配も少なくなる〔千葉 1975:80-81〕。分配について補足しておく、「鹿は初矢、猪はとめ矢」、熊に関して秋田では見つけた者が一割、ほかは平等に分配された。ただし津軽のマタギは発見者もシカリも平等に分けた。しかし、以前は熊を仕留めた者は熊の顔面の皮を取り、それで煙管をつくり、自慢したという〔後藤 1940:73-74〕。このように、分配の方法には地域差があったが、おおむね、平等に分配されることが狩猟における原則だった。

巻狩りと一人マタギのほかにも、両者の中間とも言うべき狩猟方法もあった。マタギは12月から2月の厳冬期にウサギ、テン、タヌキ、ムササビ、カモシカ、ヤマドリなどを捕っていた。しかし、マタギにとって最大の獲物は熊であった。これは熊の毛皮と胆が高価で、それを売ることがマタギの大きな収入源だったからである。厳冬期の熊狩りは、「寒マタギ」といって数人で

山に入った。これは冬眠中の熊の巣穴を見つけて銃や槍で獲る方法である。[野添 1995:128]。また、「春マタギ」と呼ばれる熊狩りの場合、3月にアナミ(穴見)といって、熊が巣穴に居るかどうかなを確かめにゆく。もし熊がいれば仲間を呼び、木の枝を伐って穴から枝を押し入れた。熊は邪魔な木をどかさうと前へ前へ出てきた。そこを鉄砲で撃ったり、槍で熊の月の輪目がけて突いて殺した。穴を煙でいぶして熊をおびき出すこともあった。槍の場合熊の喉下にある月の輪の印を目がけて突いた。銃の場合も槍の場合も、巣穴の中で冬眠している熊を狩るときは、巻狩りのように多人数は必要なかった[千葉 1975:84; 武藤 1977:125]。

単独で猟を行うか組織で行うかという問題には、分け前の問題だけでなく、心理的な問題も含まれていたようだ。人間に似た大きな動物を殺す際の苦痛やうめきは、単独の猟では猟師の心に大きな痛みを与える。ところが共同で狩猟を行うと、このような心理的な負担はかなり軽減される。単独狩猟者は動物を殺すことに無常観を抱きがちであるが、集団的狩猟ではそのような心の痛みをあまり味わうことなく猟をおこなうことができる。以上が千葉の見解である[千葉 1975:80-81]。千葉は、この心理的負担を軽くすることも、巻狩りが選択された理由の一つであった、と述べているのである。従来は、集団的狩りの安全性と確実性だけが強調されてきたが、心理的動機については触れられることがなかった。しかし、おそらくマタギ自身も、無意識のうちに心理的負担を感じていたにちがいない。

マタギではないが、単独狩猟が基本的な狩猟形態であった岐阜県益田郡上呂で、文化5年(1809年)、同じく雪で山から出てきた鹿が殺されたのを、近くの猟師が後に哀れんで供養塔を建立した事例がある。これは猟という行為に含まれる共通の感情であろう。また、秋田県や新潟県の狩人たちは集団でサルを捕ることに全くやましさを感じなかったが、中部地方から西の地方では、サルを撃つのをいやがる狩人が多く、単独のときはとくに嫌った。というのも、撃ち落して顔色が蒼ざめ目をしかめたりする形相は、人間が死んでゆくのとそっくりで、何ともいえない嫌な気持ちにするからだという[千葉 1975:81-82]。

北上山系早池峰山北麓は鹿が多かったが、江戸時代には誰もこれを獲らなかった。しかし、明治になっておそらく毛皮の需要が高まったため、少しずつ獲る者が増え、明治33、34年ころから集団で盛んに獲るようになった。人びとは深い雪の中に追い出した鹿を手槍で突き刺して殺した。このため、この地域ではまもなく鹿がほとんど獲れなくなるほど減ってしまった。これは、集団であるため、心理的な負担が無く仮借ない殺害が行われたことも一因であったと思われる。このように考えると、狩猟の方法には、効率や確実性だけでなく、こうした心理的な要素もいく分かは関係していたようである。次に、マタギの狩猟活動の経済的側面を検討しよう。

第5節 マタギの経済

1) 明治期以前

近年のマタギ研究ではマタギの特異な宗教的儀礼や伝統、マタギ言葉などが強調されてきた感がある。しかし、マタギの狩猟行為は、同時に経済行為でもある。そこで本節では、マタギの活動はどのような経済的意味をもっていたのかを検討したい。

第2節で述べたように、狩猟が生活の重要な一角を占めるようになるためには、狩猟が社会的に必要となるか、その獲物が生活を支える商品として需要される条件が必要となる。前者についていえば、近世中期から全国的に農耕地の拡大にともなって獣害の増大が見られたらしく、享保（1716-1736年）から宝暦（1751-1761年）・安永（1751-1764年）という近世中期から後期への移行期に各地で獣害とその対策が記録されるようになったという事情が考えられる。これらの時代以降、狩猟は社会的に必要な行為となったのである。ただしその場合でも、狩猟の獲物が商品として流通し猟師の生活を支える経済行為となっていたかどうかはわからない。焼畑・獣害・狩猟との関連についてはすでに述べたが、江戸中期以降の農耕地の拡大は、移動的耕作の焼畑よりも固定的に耕作する田んぼか、恒常的に耕作する常畑の拡大であったようだ〔千葉 1975:218〕。そうだとすると、この段階では、焼畑を獣害から守るために農民の一部が狩猟も行った段階とは異なり、地域によってはもっぱら猟を生業とするマタギが出現していた可能性もある。

上記のような事情を反映して、江戸時代には村抱えの猟師もいた〔永松 2005:59-60〕。村抱えの猟師は半ば村落共同体が自己防衛のために雇った猟師であった。東北のマタギについての具体的な事例ではないが、山口県の山中には、野獣の害を防ぐために鉄砲を持つ猟師がおり、村はその猟師のために年々1石5斗ほどの米を与えていた。こうした猟師は熊のほか、イノシシ、シカ、タヌキ、ウサギ、ヤマネ、ムササビ、キジ、ヤマドリ、キジバト、などを獲り、それを売って現金化していた。これらの猟師は狩猟のかたわら農業を営んでいたが、農業にはまったく携わらない人も珍しくなかった〔宮本 1964:41-42〕。やはり、当時は野獣の被害が深刻だったのだろう。

江戸時代の猟師の大部分は、自らの稼ぎで生計を維持したのである。それが可能となるのには、狩猟の獲物が商品として売れ、それによって十分な収入を得られるような条件が整っていることが必要である。マタギがもっとも重要視していた狩猟の対象は熊で、その毛皮と胆嚢を乾燥させて作られた熊胆（「熊の胆」とも呼ばれる）であったので、次に動物の毛皮に関する需給や価格の問題を検討しよう。

熊の毛皮は武士の武具に利用されていたため、古くから一定の需要はあった。秋田藩では17世紀はじめから熊皮を幕府への贈答品としていたことが数多く記録されている。また、多くの藩では熊の毛皮は領外への移出を禁ずる「津留」とされていた。当時は、獲れた熊の毛皮は強制的に献上させることが多かった。しかし、平和な時代が続くにしたがって、武具に使う熊の毛皮にたいする需要は下がっていった。実際、旧会津藩では文化・文政時代の初め（つまり19世紀初頭）頃まで、売り物としての熊皮は姿を消してしまっていたのである。ところが、幕末に近づくにしたがって、熊の毛皮の需要が再び高まったため、各地で熊の捕獲が盛んになり、その値段や相場の記事が日記などに現れはじめた。これには、幕末に世情が不安定になり武具と熊の毛皮にたいする需要が再び増加したこと、藩による取引制限が事実上撤廃されたことなどの理由が考えられるが、確かなことは分からない。また、江戸時代の後期には熊胆に対する需要が急上昇し、非常に高値で取引されるようになった〔村上 2004:257-8; 千葉 1975:218〕。当時、熊胆は万能薬的な効能が人びとの間で信じられ、とりわけ胃腸など消化器系疾患の伝統薬として根強い需要があった。世情の不安が、人びとの関心を健康へ向かわせたのだろうか。次に、熊の毛皮と熊胆の価格の変化をみてみよう。

盛岡藩の記録によると、藩は 17 世紀には熊の毛皮を献上させ、その見返りに代米を与えていた。1665 年には公定価格（対価）として、上質の毛皮一枚の代米は 1 石（約 180 リットル＝150kg）、熊胆は質の上下にかかわらず、一律に一個当たり代米 3 斗 5 升（63 リットル＝52.5kg）であった。熊 1 頭がもたらす米換算の評価は平均では毛皮の方が熊胆の三倍近かった。藩への上納とは別に、熊胆は市場でも取引されたが、その価格は変動が大きかった。これを同じく盛岡藩の事例でみると、1766 年には 1 匁（3.7 グラム）は銭 100 文であったが、1838 年には銭 2 貫 600 文（2600 文）と、26 倍にも達していたのである。藩によって違いはあるが、熊胆の値段はおおむね幕末に向かって上昇していたことは確かである [村上 2004:258-60]。熊胆については、さらに次の 3) 薬に関する項でくわしく説明しよう。

私たちは、マタギの収入源といえは熊、カモシカ、イノシシなどの大型獣から得られたと想像しがちである。とりわけ、マタギへの聞き取りなどでは、勇壮な熊狩りの話が多いからである。しかし現実には、江戸から明治の中ごろまでは、マタギの主要な収入源は食用、愛玩用、羽毛用、薬用（ヘビ、赤蛙など）、害獣駆除として罾で捕らえられた鳥類や小動物などであった。実際、上記のような大型獣の獲物は明治後期に軍用の需要が高まるまで、彼らの主要な収入源としては登場していなかったのである [千葉 1975:46-47]。そして多くの場合、マタギは農業も行っていた。残念ながら、江戸時代にマタギは全体としてどれほどの収入があり、その内訳がどのようになっていたのかは現在のところ分からない。そこで、明治・大正から昭和初期にかけてマタギからの聞き取りから得られた情報を参考にして、マタギの経済を総合的に検討しよう。

2) 明治以降のマタギの経済

秋田県阿仁町のあるマタギは回顧談の中で、かつて（正確な年代は分からないが、おそらく明治末から大正初期）「わたしが仲間にはいったころは、マタギはちゃんとした職業であったすよ。マタギをして飯を食うのだから、もう真けんだわな。仕事の場所は山の中だし、いちばんお金になる熊は猛獣だから、もう命がけだすよ。熊に食われたり、山でござえ死んだマタギを何人もしているもんだから・・・」と語っている。彼の家族は田んぼで米を、焼畑で大豆、そばを作り、山菜やキノコを採集し、川魚を獲っていた。雪が降るとこれらの農作業や採集、漁労などの仕事が無いためこの男性は出稼ぎに出ている [野添 1995:126-27]。彼の場合、マタギをはっきりと職業として認識し、金銭的な収入を強く意識していた。そして、狩猟と採集に加えて農業も出稼ぎもおこなっていたことが分かる。では、さまざまな生活資源を総合してマタギの収入は最終的にどれほどになったのだろうか。

個人差もあるし、さらに地域や時代によりばらばらであったから、ひとりのマタギがどれほどの獲物を取り、それがどれくらいの現金収入になったのかを資料で確認することはほとんど不可能である。資料で確認できることは、どれほどの獲物を獲ったのか、ある時期にそれらの獲物がいくらくらいで売れたのかなどに関する断片的な情報だけである。ただ、マタギをしていて、当時の他の職業に就いていた人たちの収入と比較した表現から、漠然としてはあるが、マタギの収入水準を推定できることができるともできることもある。たとえば、あるマタギは、「大正 7、8 年頃（1918、19 年）当時、小学校の校長の月給が 70 円から 80 円の時代マタギは 200 円や 300 円稼ぐのはわ

けなかった。今（1977年—筆者注）は、毛皮は安い。狩猟期間、免許だと法律がやかましくて商売にならない」と述べている〔長田 1977:30; 野添 1995:129〕。別のマタギは過去を振り返って、かつてのマタギは「獲物があるときはマタギもいい商売でしたよ」と語っている〔野添 1995:129〕。さらに、「マタギは三年やらないと一人前にならないといわれる。辛い修行をしてこそ一人前のマタギとして認められるし、村でも対等の付き合いができ、嫁のきてもあるので青年たちは歯を食いしばって修行した」と述べたマタギもいた〔戸川 1984:156-57〕。マタギが「いい商売でしたよ」と言った背景には、後に詳しく説明するように明治以降の毛皮に対する需要の増大という状況があった。

以上を総合して考えると、当時、とりわけ生活条件の厳しい山地社会にあって、マタギは他の職業と比べて意外と割のよい職業であったことが推測できる。これは、平地社会では得られない、鳥獣という特殊な自然資源を生活の主な糧としているかだと思われる。それでは、マタギはどれほどの獲物を獲っていたのだろうか。次にこれをみてみよう。

まず、マタギは主要な獲物である熊をどれほど獲っていたのを見てみよう。明治 23 年（1890 年）に阿仁町に生まれのあるマタギは 18 才で青森県に住みつき白神山地でマタギの活動を始め、75 才で死ぬまでに 57 年間狩猟を続けた。彼が 1 人で撃った熊は 106 頭（年平均 1.86 頭）、仲間と撃ったのが 500 頭を超えていたという。この場合の「仲間」の人数を仮に 15 人と仮定すると、仲間と撃った 500 頭を 1 人当たりで換算すると、年平均 0.6 頭となり、合計で年平均 2.5 頭ほどだった。この数が多いか少ないかは一概に言えないが、阿仁町では、彼は最高の名人として語り継がれていた。ここでは年平均 2.5 頭が、最高の名人が獲ることができた熊の頭数として留意しておこう。1900 年ころの生まれと思われる、別のマタギは 16 才でマタギに入り、以後 70 年間狩猟を続けた。彼が一人で撃った熊は 6 頭、仲間と撃った熊が 60 頭であったという。上の事例と同じように考えると、彼は年平均 0.1 頭の熊を獲ったことになる〔野添 1995:110-12〕。

また阿仁マタギの最後のシカリといわれたあるマタギ（1920 年、阿仁生まれ。1987 年時点で 68 才）は 14 才でマタギに入り、当時までの 50 年間に 100 頭以上の熊を獲ったと語っている。ただし、これらのうち何頭が単独の猟で何頭が集団の狩りの成果だったのかは分からない。仮に半分を一人で、半分を 15 人の仲間での巻狩りだと仮定すると、彼が獲った熊は年平均 1.06 頭くらいであった〔野添 1995:157〕。阿仁町打当地区の他のマタギ（明治 32 年生まれ）は、73 才で引退するまでに 200 頭の熊を仕留め、うち一人で 80 頭、集団で 120 頭仕留めたという〔長田 1977:16-18〕。この場合、彼が何才からマタギを始めたのか分からないので、年平均の狩猟数は分からない。他の事例から推定して 18 才から始めたとすると 55 年間マタギをしたことになり、ここから計算すると、年平均の捕獲数は 1.6 頭となる。

阿仁在住の別のマタギは、マタギ歴 40 年（おそらく大正から昭和にかけて）で熊は 50~60 頭、うち一人で獲ったのは 6 頭だった。彼は大勢で行くより一人で行くのが好きだ、と語っている。おそらく、大勢の場合、一人当たりの収入が少なくなってしまうからだろう。この場合、年平均の捕獲数は 0.1 頭ほどにしかならない。ただし彼の場合、熊以外の獲物が多かったようだ。同期間にウサギだけでも 1000 匹以上は獲ったという。当時は「一日でウサギ 2、3 匹じゃ声もかけられね。7~8 匹でやっとはめてもらえる」という状態だった〔長田 1977:13〕。マタギの対象とな

る獲物は時代や時期によって異なったようだ。

ところで、熊に関するこのような狩猟実績から、一人のマタギが熊から得られる収入はどれくらいになるだろうか？明治から大正、昭和にかけて貨幣価値は大きく変わったので、あまり参考にならないし、熊に関しては胆の価格しかわからない。そこで、時代ごとに米の量や米価などを参考にできる限り現代の金額と比較可能な価格に換算してみよう。

まず熊胆であるが、昭和 14 年（1939 年）当時の聞き取りによれば、「胆は昔は 1 匁（3.75 グラム）、三斗四升入り米一俵の値段であったが、今では 10 円ぐらいの相場」であったという〔武藤 1977:115〕。当時の米価（60 キログラム 1 俵が 13 円 50 銭）で換算すると熊胆 1 匁は 0.74 俵（44.4 キログラム）に相当し、昔（といっても正確な年代は不明であるが）と比べて熊胆の評価は下がっていたことがわかる。熊によってちがいはあるが、平均して 1 頭の熊から採れる熊胆は 5～6 匁であったから、50～60 円、米に換算して 3.7～4.4 俵の価値があった。これが、現在の価値でどれくらいになるかは正確には分らないが、現在の平均的米価を 1 キログラム 300 円前後とすると、単純に計算すると 1 頭から採れる熊胆は平均 4 俵として約 7 万 2000 円に相当する。これは単独で熊を獲った場合の収入である。上に述べた、マタギの年平均捕獲数 1～1.5 頭を考えると、熊胆だけの収入はそれほど多くなかったことが分かる。まして、15 人ほどで巻狩りを行い 1 頭獲ったとすると、一人当たりの収入はそれほど多くはなかった⁶⁾。

しかし、マタギの狩猟対象は熊だけではなくた。熊以外の動物についてみると、たとえば大正 5 年（1916 年）ムササビの毛皮 1 枚が 5 円、キツネ、カモシカの毛皮はその 5～7 倍した〔野添 1995:129〕。現在ではムササビの毛皮はあまり利用されていないが、かつては需要があったようだ。秋田県由利郡のあるマタギは大正 3 年 2 月の 1 カ月でムササビを 50 匹獲ったことがあり、当時はこれで米 10 俵の値であったという〔武藤 1977:118〕。またあるマタギによれば、大正 10 年（1920 年）頃、ムササビの毛皮 1 枚が 9 円、テンの毛皮は 20 円という高値で取引された。当時、大人が 1 日働いて最高に稼ぐ人で 1 円 20 銭くらいだったから、マタギの稼ぎはかなり良かったようだ。カモシカはその毛皮としての商品価値のほかに、肉は山地での食糧としても重要であった。このため、一冬に何頭のカモシカを獲るかによってマタギの収入は大きくちがった〔野添 1995:129〕。これらの毛皮を含めて、大正期の毛皮ブーム時（後述）には、毛皮で土蔵を建てた人たちもいたのである。

昭和 32 年に秋田のある長老は、「昔はよかったシャ。イタチ一匹とつても、バンドリ（ムササビ）一匹とつても、米一俵になっただけだから。テンでもとろうものなら三俵半になった。マタギで生活がなりたっていたから、他の仕事はしなかった。バンドリ一匹の値段は、今の金にして三千円くらいだった。いまじゃ四、五百円が相場だ。これだば誰も本気でとらねえシャ。」「マタギで一冬稼げば今の金で三〇万円くらいになっただけだから真剣だった。ウサギ五羽とると、日雇い人夫の三倍の取り高だったもんな。」〔戸川 1984:95-96〕。この回顧談でいう「昔」とは正確に何年くらいかは分からないが、年齢から推定して大正期から昭和にかけての時期であろう。

江戸期から明治前半くらいまで、マタギがとりわけ経済的に豊かな職業であったという記録はないが、上に述べたような事態が突然出現したのだろうか？この背後に何があったのだろうか？次にこの問題を検討してみよう。

江戸時代のマタギの現金収入は熊胆や動物由来の薬の製造・販売（後述参照）であり、熊などの肉はほとんど自家消費であった。熊胆はたしかに高価ではあったが、熊狩りは多くの場合、集団で行われていたため、マタギ一人当たりの収入はそれほど大きくはなかった。しかし、明治期に入ると事態は一変した。明治政府は早くも明治 2 年（1869 年）には、新しい国家建設に欠かせない軍隊の装備のための皮革用品の製造と収集のため、効率のよい西洋式の皮革製法の導入に着手した。これを契機に日本における毛皮の収集と加工が、富国強兵政策と一体となった形で進行してゆくことになったのである〔西村 2003:352-56〕。

明治の後半以降にはさらなる需要が加わった。ひとつは日本の戦争と軍事行動であった。明治 27 年（1894 年）の日清戦争、明治 37 年（1905 年）の日露戦争、大正 7 年（1918 年）のシベリア出兵と、日本は次々と戦争や軍事行動に突き進んでいった。とりわけ、満州やシベリアといった寒冷地では、防寒のために毛皮は不可欠であったため、軍部は精力的に毛皮の確保に乗り出していった。だれもが知っている文部省唱歌「ふるさと」は大正 3 年に作られたが、その冒頭に「兎追いしかの山」というくだりがある。これは、子どもたちが草原でウサギと一緒に走っている牧歌的な歌ではない。内山によれば、これは寒冷地で使う毛皮を集めるために国は軍需産業として狩猟を奨励し、子どもたちは「お国のために」競って野ウサギなどを捕まえ毛皮はお国に出したのである。こういう雰囲気の中での「兎追いしかの山」なのである〔内山 2010:144-45〕。

ふたつは、ヨーロッパから日本の毛皮に対する需要が急増し、毛皮の国際価格を上昇させたことである。大正 3 年（1914 年）に勃発した第一次世界大戦が、ヨーロッパにおける軍用の毛皮にたいする需要を一気に高めた。さらに軍需とは別に、ヨーロッパにおいて毛皮は、防寒具あるいはファッション性という意味とともに、上流階級にとっては地位と富の象徴、ステイタス・シンボルとしても非常に重要であった。しかしヨーロッパ諸国は 15～17 世紀の段階でほとんど毛皮が採れる動物を獲りつくしていたので、アメリカやロシアなどから輸入していた。しかしアメリカでも 1840 年代、ロシアでも 1890 年代には毛皮が枯渇してしまった。その結果、日本の寒冷地に生息するキツネやウサギの毛皮に対する需要が高まっていたのである〔田口 2000:84-85、106-107〕。

こうして、明治後半から昭和 10 年代にかけて、日本と世界で毛皮にたいする需要が爆発的に増大し、毛皮の生産地には一種の毛皮ブームが出現したのである〔永松 1997:135; 田口 2000:106-110〕。当時の毛皮の輸出はすさまじかった。たとえばイタチの毛皮についてみると、1913 年から 1922 年の 10 年間に、合計 262 万枚も輸出されたのである。つまり、年平均 26 万頭のイタチが殺されたことになる〔田口 2000:106-107〕。戦争と軍部の台頭は、日本の野生動物と自然界にとって最大の不幸であった。

毛皮ブームに刺激されて、日本では日露戦争の勃発とともに狩猟人口が急増した。日露戦争当時の日本の人口は約 4000 万人、狩猟人口は 20 万人であり、現在の狩猟人口とあまり変わらない。当時の人口が現在の 3 分の 1 であったことを考えれば、当時の狩猟人口の割合がいかに多かったかが分かる。毛皮の高騰を当て込んで、一獲千金を狙った狩猟者の数が全国的に激増したのである〔田口 2000:108-109〕。昭和に入ると、日本の政府と軍は、それまで以上に毛皮の収集を組織的に行うようになった。

昭和に入ると、軍部は軍用毛皮の需要を満たすために、毛皮収集システムを組織的に作り上げた。まず昭和4年には大日本連合猟友会が、続いて昭和9年には全日本狩猟倶楽部が結成された。これら二つの組織を総動員して毛皮がとれる動物の狩猟を積極的に推し進めた。ちなみに、これらの組織が現在まで続く猟友会の始まりだった。軍は、銃器弾薬を扱う鉄砲組合、毛皮商、そして末端の猟師たちの全国組織など、さまざまな関連組織を巻き込み、軍用毛皮の収集システムを作り上げたのである。軍は銃器弾薬を安価で民間の銃砲組合に卸し、後者は猟友会を通して銃器弾薬を猟師たちに格安で販売した。軍は猟師に思い切り狩猟をさせ、毛皮商人を通じて毛皮を組織的に買い上げた。これ以後、狩猟の対象は大型獣だけでなくカワウソ、テン、キツネ、タヌキ、ノウサギ、イタチ、オコジョなどの中小型の毛皮獣全般に拡大していったのである。

こうして昭和初期から日本全国で動物の乱獲が始まり、野生鳥獣の急激な減少をもたらした。昭和16年に太平洋戦争が始まると輸出はできなくなるが、軍による毛皮の大量調達はますます激しくなり、本州のニホンカワウソが絶滅してしまったことから分かるように、当時の乱獲ぶりはすさまじかった。興味深いことに、大日本連合猟友会が組織された昭和4年は、ニホンカモシカが天然記念物に指定され、したがって禁猟とされた年でもあった。しかし軍部はそれ以後も禁猟となっていたはずのカモシカ猟を黙認し、その毛皮を密かに収集していたのである。武藤鉄城は、昭和17年～22年にかけての聞き取り調査をし、本稿でも引用した『秋田マタギ聞書』を著したが、その中で軍部と狩猟の関係や法の裏側で隠密に行っていたカモシカ猟を全く記録しなかった〔田口 200:109-110; 佐々木 2004:160-62〕。おそらくこの問題は、タブー視されていたのだろう。

マタギが他の職業と比べても高収入を得ることができたのは、日本の軍部の需要と、欧米への輸出が重なった大正期から昭和10年代までの30数年のほどの毛皮ブーム期であったといえる。言い換えると、この時期の日本の狩猟が活況を呈したのは、世界的な戦争や軍事行動と、欧米での高級毛皮にたいする需要に支えられていたのである。このブーム期のマタギの言葉をみると、儀礼や宗教的心情は感じられず、伝統的なマタギというよりむしろ金銭を追い求めるハンターという印象を受ける。毛皮の輸出自体は昭和30年頃まで続くが、化学繊維の普及にともなって、やがて毛皮の需要が激減し、同時に職業としての狩猟そのものも衰退にむかっていたのである。

3) マタギと薬の製造・行商

狩猟を生業とするマタギといえども、狩猟だけで生活していたわけではない。春から秋にかけては鳥獣の狩猟はほとんど行われないので、その間彼らは川での漁（イワナ、ヤマメなど）をしたり、農繁期には農業に従事するなど、さまざまな仕事に携わっていた。中でも、狩猟と直接に関わる薬の製造と販売は、マタギ経済の重要な一部を占めていたのである。天保年間（1830～1843年）に編纂された『太宰管内史』には日向米良、椎葉、肥後五箇山などに住む住人が熊を獲り、熊の胆を精製加工して九州一円に売り歩いたことを記されている〔千葉 1975:217〕。

マタギの家では、熊の胆、残った血、内臓、骨（焼いたもの）、脂（ヒビや火傷の手当）、イノシシの胆、脂（牛馬の病気の薬に）、猿（頭骸骨を瓶で蒸焼にして粉にしたもの）、猿の胎児（子宮病に）などを原料に地元の薬草とを合わせて薬を作った。こうした薬は、自分の子どもの1人

だけに奥義を伝える、いわゆる一子相伝の家伝薬であった。単品の薬としては熊胆がもっとも高価に売買された [野添 1995:36; 127-28]。

熊の臓器のうち薬の原料として、最も重要な部位は胆である。生の胆を干して重さが 5 分の 1 から 4 分の 1 になるまで乾燥させる。これが熊胆である [高橋 1989:383-84]。すでに述べたように 1 頭の熊から採れる熊胆は平均 5~6 匁 (18.75~22.5 グラム) であったが、まれに 10 匁 (37.5 グラム) を超すものもとれた。しかし、熊の胆は絶対量が少なく高価なため、牛や豚、三陸沿岸でとれるマボウザメの胆などのニセモノも出回ったことがあった。熊胆の効能は、慢性胃腸病、食中毒、疲労回復、二日酔いなどであった。血は生で飲むか、乾燥させて粉末にする。用途は貧血治療のための造血剤、または精力剤でもあった。脂肪は火傷や傷の手当に、頭骨は、脳みそが入ったまま乾燥させ、蒸焼にしたあと粉末にしたもの、または脳みそを焼酎漬けにしたものが脳病の薬として用いられた。骨はすり潰して粉末にし、酢か酒で練り合わせたものを打撲の薬に、肝臓の粉末は強壮剤として用いられた。この他、前足を煮詰めたものにハチミツを加えたものは精力剤、腸の乾燥粉末は婦人病、オスのペニスを乾燥させたものは性病の特効薬として用いられた。もちろん、これらの中には薬効が疑わしいものもあるが、人びとが薬効を信じていたという意味ではまちがいがなく薬である [長田 1977:56-57]。

代表的なマタギの村としてよく知られた根子村は、薬の製造と行商においても有名であった。伝承によれば、根子村の開村当時、逃げ延びてきた武士の浪人がこの地に流れてきた。彼らは生活の手段として鳥獣を捕らえて食料に充て、狩人 (又鬼) として生活するようになった。狩猟のかたわら彼らは農地を開墾していったため、次第に人口も増え集落として発展していった。後に彼らは佐竹藩主より狩人として召集され、捕獲した熊の胆の一部を当時の製薬所へ上納させられた。そして、彼らは上納した残り分の胆を、その他の鳥獣の毛皮や肉とともに他の藩まで行商して販売するようになった。藩は自身の常備薬として、また将軍への献上物として阿仁マタギに熊胆の上納を命じていたのである。藩がお抱えのマタギを雇うことは珍しくなかった。たとえば江戸時代の南部藩のように、藩がお抱え猟師を雇って熊胆を集めていた。ただし南部藩のお抱えマタギは自ら捕獲した熊の熊胆をすべて藩に献上するだけでなく、その他の猟師が獲った熊の胆も集めていた。 [根深 1991:54-55; 高橋 1989:335-36]。

行商人 (ほとんどがマタギでもあった) が売り歩く熊胆のほとんどは藩の製薬所から出されたものであったが、製薬所は本物の熊胆を着服して偽物をマタギに売らせたので、マタギたちも偽物は素人に、本物は玄人に売るようになった。本物と偽物とは水に入れると融け方のちがいで区別できたが、これは一般の購入者には分からなかったので、騙される人たちも少なくなかったという [武藤 1975:127; 野添 1995:36]。

熊胆の薬としての評価は江戸の末期に向けて非常に高まり、その価格も急騰した。例えば盛岡藩における 1776 年と 1838 年の熊胆価格を比べると、貨幣価格でもでも米換算でも、この間に 2 倍に値上がりしていた [村上 2004:257-59]。佐竹藩について同じ時期の価格は分からないが、幕末には藩の製薬所は根子村のマタギから熊胆を盛んに買上げていたようであり、それらの文書が多数残っている。たとえば、佐竹藩製薬所が阿仁町の根子村の七之丞 (組) に宛てた慶応 3 年 (1867 年) 3 月の文書には、

上熊胆皆掛六匁貳分
此代正錢八拾貫六百文
此金拾貳兩貳分壹朱
正錢貳百文
右之通御買上代直々右同人江被相渡候時已上
御製藥所（印）

と記されている [高橋 1977:326-27]。おそらく、製薬所を作るほど製薬に力を入れていた佐竹藩にとって、熊胆は大切な特産品であり、藩の重要な財政源の一つだったのだろう。そして、製薬所からの許可がなければ熊胆を勝手に販売することはできなかった。

佐竹藩根子村のマタギが藩から独立して自ら売薬を始めたのは明治以後のことであった。偽の熊胆を売って素人を騙すことはマタギたちの本意ではなかったので、彼らは進んで村役場から薬販売の許可を得て正規の熊胆を売ようになった。他方、製薬にたいして明治政府は薬事法の前身となる法律を整備し、当時は内務省が許可を与えることになった。一方、行商人は、買い手に安心を与えるため薬袋に「内務省の許可をとった薬」と印刷したものを売って歩いた [武藤 1975:127; 野添 1995:196]。

大正時代、とりわけ大正 5、6 年（第一次世界大戦前後）の全般的な好景気の中で獣皮は好調な売れ行きを示した。この時の経済的余裕を元手に根子でも集落の製薬と売薬を始めるマタギが増加した [高橋 1989:312]。そして、これらの行商人は昭和に入ってからも広く行商に出るようになった。大正 3 年に根子で生まれたあるマタギは、昭和初期、14 才で始めて父親について薬の行商に出るようになり、17 才で 1 人立ちした。彼の経験によれば、彼らが行く先には富山の置き薬も進出していたが、秋田の薬といえばよく効くことで有名であったから、根子の薬は非常によく売れたという。彼が行く家には、富山とか滋賀とか奈良の薬売りも回っており、彼らは立派な箱を置いていたが、その人たちの薬を飲まないで、マタギの袋に入った薬を多く飲んでくれたという。彼はその理由を、富山の薬は植物を主体にした薬であり、動物の臓器を主体にした薬のほうがよく効いたからだろう、と述べている。これを検証することはできないが、このマタギがいうように、人はどの薬が最も効くかで判断するから、彼の薬は他の薬と競合しても負けなかったのは、人びとがマタギの薬の方が効くと判断したからであろう [野添 1995:36-37、196-98、204]。千葉は同様の見解を、「時代を追って肉食とぼしくなった農夫や町人のためには、そうした蛋白質性の薬品が病気によくきいたらしいのである」と述べている [千葉 1975:218]。

上記のマタギは、行商の際には原則として旅館ではなく民泊していたのだが、どこに行っても喜ばれたという。当時は現在のように新聞も普及しておらずテレビもなかったため、地方の人たちは、こうした行商人から世の中の話聞くことを楽しみにしていた。他方マタギとすれば、世話になる関係上、疲れていても深夜まで話すサービスをしなければならぬと感じたという [野添 1995:36-37、196-98]。こうした回顧談は、マタギの村から全国を歩いていた行商人と地方の顧客との密接な関係や、当時の医療事情を生き生きと伝えてくれる。次に、行商の実態をもう少し具体的にみてみよう。

表 1 は、昭和 11 年における根子村の行商人がどの地域に何人ほど行商に出ていたのかを示したものである。この年根子村の人口 583 人（女 305 人：男 278 人）のうち売薬許可を得て行商に出ていたのは 76 人であった。その行商先は 21 地区（都道府県）に及んでいた。1 人が何県かを掛け持ちしていたと考えられるので、延べ人数は 263 人であるから、1 人当たり平均約 3.5 地区を受け持っていたことになる。行商に出る時期は主として農閑期（7、11、12、1、2、3 月）で、長期におよぶ人は 4 ヶ月、短くて 1 ヶ月間家を空けることになった [高橋 1989:336-37; 武藤 1977:122]。

表 1 根子村の行商一行商先とその人数（昭和 11 年）

行商先	人数	行商先	人数	行商先	人数
樺太	1	富山	1	愛知	3
北海道	18	山形	14	愛媛	2
青森	3	宮城	64	茨城	4
岩手	32	福島	51	埼玉	2
秋田	22	栃木	12	東京	1
新潟	12	群馬	5	山梨	4
岐阜	4	静岡	3	長野	5

資料 [高橋 1989:336]

表 1 の中で気がつくのは、行商先としては愛媛を除いてすべて中部地方以東であった。その中でも北海道と東北地方が圧倒的に多く、全体の 3 分の 2 を占めていた。反面、市場としては大きかったと思われる首都圏の東京と埼玉がそれぞれ 1 名と 2 名、千葉と神奈川はゼロという数字は意外に見える。これら諸県においては近代的な製薬、薬局や病院が普及していたことなどが考えられる。では、どんな病気にたいする薬を売っていたのだろうか。

表 2 は、表 1 と同じ昭和 11 年における、行商人が販売していた薬の、適応症の順位が高い順に 1 位から 13 位までを示している。表中の第 1 位が「婦人病花柳病」となっている。ここでは女性だけの花柳病、つまり性病（淋病、梅毒など）のように書かれているが、当然、男性も対象としていたはずである。いずれにしても、ペニシリン系、抗生物質系の薬が登場する以前の当時において、人びとは性病治療薬としてマタギの薬に期待していたことが分かる。

表2 疾患別売薬順位（昭和11年）

順位	薬／疾患	順位	薬／疾患
1	婦人病花柳病	8	牛馬薬
2	胃腸病	9	鎮痛剤
3	懐中薬	10	脳病薬
4	神経病その他	11	動脈硬化症
5	呼吸器病	12	外傷薬
6	眼病	13	強壯剤
7	内臓疾患		

資料 [高橋 1989:337]

昭和11年といえば、二・二六事件が起こった年であり、国内では軍部による国政の支配がますます強化され、国外では日本は中国において泥沼の戦争に突き進んでいた。同様の統計が他の年度について得られないので比較はできないが、日本全体が騒然とした情勢と将来にたいする不安の只中であつたこの時期に、性病薬がもっとも売れていたということは、どことなく不安の中での投げやりで退廃的な世情が浮かんでくる。2位から13位までのうち、胃腸病、「内臓」（漠然としていて実態は分からないが）、鎮痛剤、外傷薬、強壯剤などは、いかにもマタギの薬が効きそうな感じがするが、「神経病その他」（4位）と、「脳病薬」（10位）としてマタギの薬が使われていたことも興味深い。

また、これらの表に現れた昭和11年という時代には、すでに獲物が少なくなり、カモシカは禁猟（ただし、既に述べたように、軍部は軍用の毛皮を得るために裏で狩猟を進めていた）となっており、男鹿半島の鹿もトメ山（禁猟）となり、根子の獲物や薬草だけでは足りなくなった。そこで根子の売薬製造の原料は名古屋、大阪など他地方から購入するようになった。こうして、秋田の地元では製薬よりも売薬行商に主力を注ぐようになった人たちもいた [高橋 1989:314; 武藤 1977:127]。

マタギの製薬・売薬に大きな転機が訪れたのは太平洋戦争であった。政府はマタギの家伝薬の統制をはじめ、製薬の秘法もすべて提出させた。さらに、各地に存在した家伝薬が整理統合され1つの県に1つの製薬会社が作られた。秋田県の場合、家伝薬を作っていた人たちは結束して株主になり、「秋田県製薬株式会社」という法人への組織化が行われた。戦時統制のもとで原料は配給制となり、社長はしばらくのあいだ知事が就任し、この会社で作られた薬はマタギたちが売り歩くようになった。こうして、マタギの薬売りという仕事は守られたかに見えたが、この会社を作るとき、家伝の秘法もすべて提出させられたため、秋田の一子相伝の家伝薬は消滅してしまったのである [野添 1955:205-206]。

1970年代後半には、マタギ薬の中心だった熊胆も、熊の捕獲が減少するにつれて全国に販売するほどの量がとれなくなっている。それでも当時の価格をみると、大阿仁地方猟友会の申し合わせで熊胆1匁7千円と決められ、これを漢方薬の業者から買うと1万5千円以上の値がついた。

ちなみに当時、金の価格は一匁換算で 4,875 円、つまり熊胆は金の価格の 1.5 倍弱であった。当時、熊胆は万能薬として用いられており、とりわけ消化器系疾患、疲労回復、二日酔いなどの薬として人気があった。岐阜県などでは、医者に行く前にまず熊胆を飲み、それでも症状の改善がみられない場合に医者に行くという状態だった [野添 1995:205]。

薬の原料としての熊は、熊胆のほかにもその血（ヘダリ、ヤゴリ）は強壯、増血剤として、頭骨は脳みそが入ったまま乾燥させ蒸し焼きにして粉末となったもの、あるいは脳みそを焼酎漬けにしたものを脳病の薬に、頭骨以外の骨を磨り潰して粉末にしたものは酒か酢で練り合わせて打撲症に利用されていた。また、肝臓の粉末、前足の手のひらを 2、3 日トロ火で煮詰め蜂蜜を加えたものは精力剤、腸の乾燥粉末は婦人病薬として用いられた。サタテ（オス熊の性器）は乾燥させたものを煎じて飲むと性病の特効薬になると言われていた [長田 1977:55-57]。このように、この地区の人たちは、比較的最近まで熊を万能薬のように利用していたのである。動物を生薬として用いることも「山の文化」の重要な側面である。

1980 年代の阿仁村の根子地区において薬の製造はすでにマタギの手から離れていたが、行商だけはわずかに数人ではあったが細々と続いていた [野添 1995:37、205-207]。いずれにしても、戦後の製薬は化学合成薬が圧倒的な部分を占め、マタギの薬は事実上消滅したとみなすことができる。これは、日本の重要な山の伝統文化の消滅でもある。以上でマタギの経済に関する説明を終わり、次に、マタギの文化とその変容を検討しよう。

第 6 節 マタギ文化とその変容

1) 「伝統的」マタギ文化

マタギ文化といっても、その定義によって対象とする内容は異なる。前節までに検討した伝承はいうまでもなく、狩猟法やマタギの経済（とりわけ製薬）なども広義のマタギ文化といえなくもない。さらに、マタギが作る薬も貴重な生薬文化である。ただし本節ではマタギ文化のうち、これまであまりくわしく触れてこなかったマタギの儀礼的、宗教的、社会的側面に焦点を当てることにする。マタギ文化はしばしば、伝統的文化として非歴史的に、つまりずっと変わらず続いていたように語られる。いうまでもなく、文化の中にはかなり後代まで変化しなかった部分と変化した部分とがある。以下の記述においては、この点を考慮しつつ、マタギ文化とその変容について検討しよう。

昭和 28 年（1953 年）から 10 年間ほど、東北地方のマタギを訪ね歩いた戸川は、マタギの文化的・宗教的側面に着目し、マタギとは、普通の狩人とちがって山岳信仰に懲り固まり、獲物は山の神からの授かりものとして敬い、厳しい狩人作法を守ってきた東北地方の特殊な伝統をもつ狩人であるとしている [戸川 1984:77-78]。つまり、彼によればマタギであることの重要な要件は、まず狩人であること、しかしたんなる狩人ではなく、独特な伝統と狩猟法をもった狩人であること、の二点である。独特な伝統文化には、マタギ文化ともいべき山岳信仰、狩猟に関連した儀礼、タブー、山で狩りに出ている間、里の言葉と分けて使う「マタギ言葉」などが含まれる。これらについては、多くの文献で詳細に紹介されているので [高橋 1989:373-79]、ここではご

くかいつまんで説明するにとどめよう。

マタギ文化には、獲物の祈願、入山、捕獲、解体にともなう儀礼、氏神社などで行われる集団による狩りの祭り、さらにはさまざまなタブーなどが含まれる。これら狩猟にかかわる儀礼は山の神と関連している。東北地方のマタギはまず、入山前に獲物の祈願と無事を祈って水垢離を行った。日光派の流れをくむマタギの場合、熊を獲ったときには、耳や手足など7か所の毛を日光権現に捧げた。また、ケボカイと呼ばれる解体作業を行ったのだが、その際、皮を剥ぎ心臓（サンベ）、肺（アカキモ）、肝（クロキモ）を取り出して全員に平等に肉を配った。そののち、モチグシという儀礼がある〔永松 1997:141-42；千葉 1975:271-317〕。

モチグシは、クロキモとサンベと左側の首の肉をおのおの3切れずつ切り取り、火で焙る。二頭目を獲ると、一串が倍の6切れとなり、三頭目は12切れとなる。ところが4頭目は元の3切れに戻る。これは、マタギの間に12の山の神を祀る風習があり、12は山の神の数字だから、この数字を超えてはならないとされるためであった。東北地方の他にも、内臓を串刺しにして祀る儀礼は九州にもあった。永松は、こうした内蔵の一部を神にささげる儀礼を生贄信仰であると述べている〔永松 1997:141-42〕⁷⁾。いずれにしても、こうした儀礼を行う点で、マタギは獲物を獲るだけの狩人とは異なる。しかし、「伝統的」と表現されるマタギの文化も、確実に変容していたようである。次に、できる限りマタギ自身の言葉を引用しつつ、この変容について検討しよう。

2) マタギ文化の変容

『最後の狩人たち』の著者、長田が昭和51年（1976年）頃聞き取り調査を行ったとき、伝統的なマタギのしきたりについて聞こうとすれば、当時70歳以上の長老、つまり明治39年（1906年）生まれ以上の長老に聞くしかなかったし、それも記憶が薄れ、かなり断片的だったという。彼が聞き取りをおこなった長老によれば、「今のマタギは娯楽だから」とコメントしている。ほかにも長老たちの話の最後には必ず、「いまのマタギは娯楽だから」と感嘆とも無念さともつかない言葉が出た〔長田 1982:156-58〕。この年齢の人がたとえば18才（実際にはもっと若い時からの場合の方が多かったが）からマタギになったとして、古いマタギの伝統が守られていたのは大正初期くらいまでであったと考えておいて大過ない。また、大正16年生まれのある女性は、「昔のマタギのことは爺ちゃんぐれえしかわからねえすべ」〔田口 2008:45〕と答えている。やはり、古いタイプのマタギ文化は明治から大正期が最盛期だったことがうかがえる。もちろん、その後もマタギと呼ばれた猟師は存続し、外見的には以前と変わらないように見えるが、厳密に言えば慣習、宗教性（タブーや儀礼）、マタギ言葉などのマタギ文化は変質し、マタギの意識にも大きな変化があったようだ。これには、すでに述べたように大正から昭和にかけての毛皮ブームの際に、金銭目的の狩猟がマタギの世界に浸透したことと関係あるのかもしれない。

民俗学者の山崎は1916年（大正5年）に十和田湖近くの大湯温泉で宿屋の主人からマタギについて「すくなくも百年前迄は彼等は今少し著しい特色があったようである」という話を聞いた〔山崎 1916:542〕。この表現からすると、大正初期にはすでに、いわゆる伝統的なマタギは、通常の農民とあまり違いがなくなっていたことが分かる。以上は、マタギ文化の変容に関する全般

的な趨勢であるが、もう少し具体的に見てみよう。

まず、マタギ言葉について、あるマタギの長老によれば、山の女神は夏は里に下りて田畑を守るが、冬は神聖な山に戻る。したがって、神聖な山では里の穢れをいっさい嫌う。このため、マタギは「里言葉」をつつしみ、マタギ言葉を使った。しかし、大正の初期でさえ、マタギ言葉は年配者しか使っていなかった。ある長老は当時、「(マタギ言葉を一筆者注) 教えてけると頼んだども、これからの世の中だば覚える必要ねえ、と教えてもらわんねがった」と言われたという [長田 84-86]。

昭和 28 年 (1953 年) ころの調査によれば、当時 70~80 才以上のマタギの長老は「山言葉」(マタギ言葉) をたくさん知っていたが、60 才代以下になると、もうだんだん使われなくなったという。長老たちがマタギに加わり山言葉を習いおぼえた時代 (明治末から大正初め) には、まず水垢離をしてからマタギ言葉を教わり、それに習熟するのに少なくとも 3 年はかかったそうだ [戸川 1984:251]。

別のマタギの長老は上記の調査時に、「いまどき山言葉だの、水垢離だのといったって、年寄りがなんの世まよいごとをいうと笑いものにされるのがオチだから、何も言わねえのシャ。五十歳以下のマタギだら山言葉もあんまり知らねえべし、若いもんだばまったく知らね。山言葉も里言葉の中に混じって使われるども、誰もそれが山言葉だなんて気づいていねえのシャ。頭目のことをシカリというし、寝ることをスマル、槍はタテ、雪はワシ、・・・こんなのはみんな山言葉だから昔は里では使わなかった」と述べている [戸川 1984:160]。このように、マタギを通常の狩人や農民と区別する、重要なマタギ文化の一角を占めたマタギ言葉は、かなり早い時期に衰退に向かっていたことが分かる。

マタギの猟の行動そのものも大きく変化していた。昔ならシカリに引率されて山神社に詣でたあと、穴入れの御神酒をいただいて、水垢離をとり、山に出発したものであるが、今 (昭和 20 年代後半) はシカリの、「さあ、いくべ」という掛け声で出発する。荷物担ぎも民主化されて古いマタギも、若いマタギも一様に重量を分けあって各自が背負う。鉄砲がよくなっているのので槍などは持参しない。しかし、山刀、鋸、鉈は持参。環カンジキ、金カンジキも持つ。死火産火の忌みも、今日では問題にするものもなく、狩衣もスキーズボン、防水したアノラック、犬の皮だけは昔の習慣にしたがって背負う。カモシカの皮を使ったものも、天然記念物になって以来、ない。最近はインスタント食品が利用される。藁靴や毛皮靴に代わったのがゴム長だ。当時はすでにスキー靴や登山靴をはく者もいた [戸川 1984:33]。巻狩りが終るとシカリは、その熊の解剖をその場でした。山神さまに感謝し、次の獲物を授けて下さい、という唱え言葉を唱えながら作法どおりに解体した。このような解体をケボカイといい、その肉を串に刺し、手で持ったまま火に焙り、山神に捧げたものだったが、いまは行わない [戸川 1984:49]。

「家のまわりの畑でもそうだシャ。お気づきだと思うが、マタギの家には前かうしろに小さな畑がついているども、これは麻を植えるためのものでシャ、昔はみんな麻を植え、それで麻布を織り、狩衣をつくったもんだ。今日ではみんな野菜をつくったり、トマトをならしたりしているもな。たしかにいまはマタギと自称しているも、昔のマタギとはまったく変貌してる。山達根本之巻もオコゼも、節分の豆も無視している。山言葉も知らなければ、山達作法にも通じていな

い。狩衣も改良され、武器も発達した。」[戸川 1984:161]。今日では槍などもってゆく者はない。マタギの組織すら消失してしまった。行動や外見だけでみると、マタギは特殊な狩人というよりハンターと呼んだ方が現実に即しているように見える。しかし、そうはいうものの、昔のマタギの訓えや組織が全く消え去ったわけではない。つぎに上記の変化の実態をもう少し詳しく見てみよう。

東北のマタギ文化は大正期から変容し始めた。すなわち、新潟・秋田においてマタギ組織の衰えが大正年間から徐々に進行し始めると同時に、大正7年ころを境として各地で狩猟伝承における禁忌（タブー）が著しくゆるんだのである。こうした変化の一因として、自由に趣味・娯楽のために野生鳥獣を狩る者が激増したという事情があったと思われる。実際、銃の所有者のうち遊猟者（つまり趣味のハンター）の割合は、明治24年には1.3%にすぎなかったものが、大正7年には86%にまで上昇したのである。そして、この比率は大正9年には実に91.1%にまで達していた。このころになると、狩猟者の大部分にとって狩猟は趣味の領域であった。実数でみると銃の免許状交付は大正7年が9万6千余人、同9年には20万9千余人と激増した。このころから、マタギの間でも捕獲した場合の儀礼などを次第に省略するようになった [千葉 1975:76-8]。

このような変化にはいくつかの背景があった。たとえば第一次世界大戦に関わる山村経済の変動、海外へ出たり戦争を経験した青年たちが意識の変化を起こした。農村社会での食肉の解禁、白米食の普及が、軍隊帰りの若者たちにひろまったように、山村の狩人たちには当時の医薬品不足と毛皮の流行によって、貨幣経済のうまみを味わった人が少なくなかった。たとえば、宮城県北部から岩手県、秋田県などの山間には、「熊の肝やキツネの毛皮で土蔵を建てたといわれる者がそちこちにあった。それがほぼ村田銃の成果だった」[千葉 1977:78]。まさに、狩猟ブームが湧き起ったのである。

大正12年頃の狩猟は、村田銃やそれに代わる新式の洋銃の普及によって一層活発になり、それに比例して狩猟の対象となる動物が激減した。同年、ついに鳥獣捕獲数の制限、捕獲禁止鳥獣法が発せられた。まず、茨城、三重、愛知、山梨、岐阜、福井、広島、和歌山、徳島、愛媛、高地在オシと箱罟を禁じた。それによりイタチ、テン、キツネ、タヌキ、カワウソなどの毛皮獣が保護された。続いて大正14年にはシカ、カモシカ、サルが禁猟となり、狩猟を主な収入源とするマタギの大切な収入源が減ってしまったのである。これは火器の性能が良くなり、国民経済が豊かになり、「俺もひとつハンティングでもやってみるか」といった趣味の狩猟者人口が激増したことが大いに関係していた。若者のしゃれたスタイルは、ちょっと斜めにかぶった鳥打帽（ハンティング帽）といういでたちであった [千葉 1977:79]。これらのハンターは、かつてのマタギ文化の継承者とはかなり異なり、狩猟を趣味とする人びとであった。

阿仁村のある女性（1907年生まれ）は1987年の聞き取り調査時（80才）に、「マタギだばオラの父ちゃんもやったす。んだども、はあ今は昔のマタギ方皆死んでいねえのしえ。マタギはいるでも今の入方皆若くてわからねえんす。昔は根子でも打当でもマタギ方遠くまで出稼ぎにいったのしえ。秋すぎれば旅に出たす、マタギでも樵でも男衆は出たすな」と語っている [田口 2008:29]。この表現からすると、明治から大正にかけての古い伝統を受け継ぐマタギはすでに少なくなっていたことがわかる。

これには自然環境の変化、とりわけ自然林がほとんど伐採されてしまったことが大きく影響していたようだ。「もう昔のように熊あるかなぐなつたす。山奥まで自動車入るし、あっちでもこっちでもハッパかけるべしや。山やがましくて熊の歩く道も散漫になって一年一年違ってすものな。まず営林署が自然林をどンドン伐採してしまうんだものな」[田口 2008:42]。

また、明治から大正時代に活動したある阿仁のマタギ（昭和 52 年で 76 才）は、昔のマタギは職業だったが、今の若い人にとって猟は娯楽になっていると述べている。当時のマタギ組織は伝統的なマタギ組から「猟友会」と変わっており、彼らの中でもマタギ気質を持っている人は 2～3 割で、後は休日に射撃を楽しむ街のハンターと同じだという。彼によれば、昔は山へ入る時は必ず山神様に参拝して水垢離をとり、帰ってくるとお礼参りをしたが、今は、獲物をとると、みんなで飲んだり食ったり楽しむだけだと、冷やかに語っている [長田 1977:28-31]。以上みたように、マタギ文化の変化は、猟が職業から娯楽（あるいは楽しみ）への変化と、宗教的・儀礼的要素の衰退、したがって世俗化という方向で進行したようだ。

それでも、戦前まではある程度、昔のマタギ文化を残していたが、戦後になるとさらに大きく変化した。その一つは、銃器の発達であった。もはや昔の村田銃（明治期に普及した単発銃）は影をひそめ、戦後はライフル銃の時代になった [長田 1977:157]。ライフル銃の普及は、散弾銃や二連銃の登場をとめない、射撃の正確さと効率化を一気に高めることになった。一方で禁猟の対象が増え、他方で銃器の発達、ハンターの増加による獲物の激減など、マタギにとって社会経済環境はますます不利になり、職業としては成り立たなくなっていった。こうした変化は、マタギのコミュニティ、マタギ集落そのものの衰退と消滅と同時に進行していた。つぎにこれを検討しよう。

3) マタギ集落の衰退と減少

狩猟は日本の山村に広く行われた重要産業であり、戦前は各地にマタギの集落が形成されていたが、戦後になるとマタギ集落は急速に減少した。これには、狩猟にたいする法的な規制、鳥獣の減少、毛皮の代用となる新素材が登場、伝統生薬に代わる合成製薬の普及、若者の都会への流出、そして後継ぎの減少など、さまざまな事情から狩猟者は減少していった。かつては東北の山地には多数のマタギ集落があったが、狩猟の衰退とともに狩猟集落は激減し、昭和 28 年当時でさえマタギの集落として名を留めていたのはわずかに以下の町村・部落だけであった。

福島県＝南会津郡檜枝岐村。同只見町田子倉。

新潟県＝北魚沼郡湯之谷村折立。新発田市赤谷村。北蒲原郡黒川村。岩船郡朝日村三面。

山形県＝西置賜郡小国町長者が原。同小玉川。

秋田県＝仙北郡西木村桧木内。同下戸沢。中仙町豊岡。田沢湖町刺巻。北秋田郡阿仁町打当、同比立内、同根子、同露熊、同萩形（はぎなり）、同八木沢。由利郡島海村百宅。鹿角郡十和田町、大湯大楽前。

青森県＝黒石市山形町大川原。中津軽郡西目屋村。西津軽郡鯨ヶ沢町赤石、下北郡畑 [戸川 1984:77-78]。

戸川は、上記の集落の大部分もその実態は、既に昔の面影はほとんど消失しつつあると述べている。東北地方の中でもマタギが多かった仙北地方では昭和 30 年代には既にマタギ村としての形態は失われ、ただ単に狩をする人が多く住んでいる地方という状態になっていた。また、戸川によれば、マタギの本拠地といわれた秋田県の阿仁町でさえ、当時、狩猟を本業として狩猟で生活している者は一人もいなかった。これらの集落のマタギは農耕をし、山林を拓き、あるいは日雇い労務、さらに何らかの商売をして生活していたと述べている [戸川 1984:78-79]。もっとも、マタギの全盛期においても、狩猟だけで生活していた人はそれほどいなかったと思われるので、戸川の真意は、少なくとも狩猟を本業であると自他ともに認める猟師はほとんどいなくなった、というほどの意味であろう。

1960 年代からの経済成長期とそれにとまなう産業構造の変化を通じて、かつてのマタギ集落はさらに実態を失っていったのではないかと思われる。この過程でマタギの狩猟は副業化あるいは趣味化していった。彼らは冬と春の一期間だけ狩猟に従うという生活形態をとっている。近年までこうした生活をつづけてきた地域として三面（新潟県岩船郡朝日村）、根子（秋田県北秋田郡阿仁町）、檜枝岐（福島県南会津郡檜枝岐村）などの集落が一般に知られている [野添 1977:168]。筆者も 1990 年代中頃に、檜枝岐村を訪れたことがあるが、当時はすでに現役のマタギはいなかった。代わって、この村はほぼ民宿と林業および木工業の村という様相を呈しており、マタギを想像させるものはなかった。

エピソード

マタギとその文化を歴史的にたどってみると、山地において農耕が始まったころ、特別の技術を要する狩猟に丈けた人びとが、次第に専門化していったことが起源であったと思われる。これは日本のいたるところで起こっていたであろう。しかし、中部から西日本にかけては比較的早く拓けたこと、他に生活の手段が多くあったことから、こうした猟師は少なくなっていったと考えられる。これに対して冬が長く寒冷気候のため開発が比較的遅れた東北地方では、冬の間、農業収入を補う一つの方法として狩猟はある程度の経済的重要性をもっていた。なかでも秋田県仙北地方、とりわけ阿仁地区は狩猟活動が活発だった地域として良く知られており、この地域の猟師を特にマタギと呼ぶようになった。本論文では、マタギが組織的にも文化的にも形を整えていったのは 18 世紀以降であったと考えている。

江戸時代末まで、熊胆のような熊の特定の部位などを除いて、狩猟が猟師に大きな現金収入をもたらすことはほとんどなかった。その一つの理由は、熊のような大型獣の狩には多数のマタギが集団で狩りをする人が多いので、一人の分け前は当然のことながら少なくなってしまうからである。ところが、明治期の後半以降、政府が中国大陸とシベリアで軍事行動を起こし、ヨーロッパからの毛皮需要が増大した大正期から昭和にかけての毛皮ブームは、マタギの世界を一変させた。しかし、山地に住む人びとの長い歴史の中で、このブームはごく短期間の一過性の現象であったといえる。戦後には、人造皮革なども登場し、もはや狩猟が経済的に意味のある活動ではなくなった。このように、山の中で人知れず狩猟文化を育んできたかのようにみえるマタギ文化も、日本の市場経済、さらには世界経済や政治動向に大きく影響を受けてきたのである。

千葉は、すでに狩猟による自給自足は望み得ないにもかかわらず、一時的にせよ、小集団であったにせよ、狩猟に関して特定の儀礼、信仰、伝承などの面で農耕者や漁民と異なるものを保持した集団が存続していたとすれば、この人びとは経済的自給以外の目的で狩猟生活を送ってきたと考えるべきだろう、と問いかけている [千葉 1975:214-25]。彼はそれには答えてはいないが、下に紹介する、かつてのマガギはこの点について、興味深い心情を語っている。

昭和 52 年頃、阿仁村、比立内地区に住むあるマガギ家族は、夫婦二人で耕す水田 70 アール、肉牛の肥育が主な現金収入であった。ほかに杉と雑木林 30 ヘクタールをもち、春は山菜とタケノコ、秋はキノコやヤマブドウ。前年（昭和 51 年）の秋はヤマブドウだけで 15 万円も稼いだという。この人物は、「なぜこんな山奥に住んでいるのかといえば、マキは何十年分もあり、水は金がかからねえ。夏場に働いて、冬はマガギやって、酒飲んでれば、いうことなし」と答えている [長田 1977:13]。この言葉から彼は、たとえ経済的にはほとんど重要ではなくても、狩猟という行為そのものに大きなアイデンティティと誇りを感じていたことが分かる。おそらく、この毛皮ブームが去ったあとのマガギたちは、このマガギと同様の心情をもっていたことだろう。

比立内から東へ 8 キロに位置する打当地区は、昭和 30 年頃まで数十人の腕利きがひしめいていた典型的なマガギ部落の一つであった。しかし筆者がこの部落を尋ねた 2011 年 12 月現在、マガギは一人もいなかった。この時インタビューに応じてくれた渡辺博氏（72 才）は、引退したマガギである。彼は昭和 42 年に 28 才でマガギの道に入ったが、当時でさえすでに猟は経済的にはあまり重要ではなく、主な収入源は部落の田畑であった。それでも足りない時は、焼き畑でソバ、アズキ、カブ、タカナを栽培して補っていたという。もちろん、猟も行ったが、獲物はほとんどが自家消費か親類縁者へ配り、商品とはしなかったという。現在では「マガギ組」ではなく「猟友会」のメンバーが猟期（11 月 15 日～2 月 15 日）だけ猟を行っている。伝統的な儀礼などは消失してしまっている。もし、マガギ魂といったものが受け継がれているとしたら何ですか、という私の問いに、彼は「マガギ勘定（獲物を参加者全員が平等に分けること）が今でも行われている」こと、そして「自然との共生という精神だと思う」と答えた。「共生」という言葉は多分に近年のエコロジストの主張に影響されているとはいえ、やはり実感なのだと思う。

日本の狩猟文化を歴史的にみると、第一段階は、狩猟採集時代に文字通り食糧としての狩の時代であった。第二段階では農耕が始まり、狩猟は食糧確保のほかに農作物を獣害から守るという目的をもつようになった。時代的には、弥生時代から江戸中期くらいまでがこの段階であったとみなし得る。ただしこの段階でも、狩猟の獲物（肉と毛皮）は主として自家消費か、ごく限られた近隣で売買されていただけで、不特定の人びとを対象とした広域市場での取引を目的とした商品とはなっていなかった。しかし、第三段階の江戸中期以降江戸末期までは、熊胆をはじめ毛皮が商品としての価値を持ち始め、各藩がそれらの商品流通をコントロールした時期である。また、この時期にマガギはさまざまな儀礼や組織など、いわゆる伝統的なマガギ文化を生成・発展させた。

第四段階は明治初期から昭和初期までの、一種の毛皮ブームに支えられてマガギという経済行為が、山地にあっては有利な職業として存在することができた時代である。ただし、この毛皮ブームは日本と世界における戦争と軍事行動から発生した軍需によってもたらされたものである点

に注意すべきである。そして、このブームは一方でカワウソの絶滅に示されるように動物の乱獲をもたらし、他方でハンターの数を激増させた。

第五段階は、戦後から今日までの時代で、もはや毛皮にたいする軍用の需要はなくなり、ごく一部の好事家の需要を除けば狩猟は経済的意味を喪失し、むしろ趣味の領域に属するようになった。それでも、秋田県の阿仁地区や〔田中 2009〕や山形県の三面地方〔田口 2009〕では 2000 年くらいまでは、細々とではあるが、伝統的なマタギ文化を継承しつつ狩猟が続けられている。しかし、これらの地域でも現代の若者の後継者は減少に一途をたどっており、あと一世代経てば消えてしまう可能性もある。これは、効率（経済性）を重視する近代という世界がもたらしてきた必然的な結果である。

以上のおおざっぱな狩猟文化の推移の過程で、マタギの本拠地であった仙北地域の阿仁地区ではその伝統に大きな変化が起こっていた。本稿の（6）でも述べたように、いわゆる「マタギ言葉」も次第に忘れられ、狩の前の水垢離なども次第に行われなくなっていった。それでも、自然への畏敬の念、儀礼、宗教的な心情は、薄められたとはいえ、現代まで引き継がれている。この点こそがマタギをハンターと区別する重要な精神的支柱であり、おそらく現代まで残る山の文化の核であろう。そして、このような精神文化は 21 世紀の今日、ますます見直されるべきではないかと思う。

<注>

- （1）本稿は、明治学院大学国際学部共同研究プロジェクト「海と山が醸成するアジアの文化」の報告書の一部をなすものである。
- （2）マタギサミットやこれに関連した記事はインターネット上でも多数見られる。さし当り、以下のサイトを参照されたい。
<http://tokuzo.fc2web.com/new2001/matagi2001.htm>
<http://tokuzo.fc2web.com/2007/matagi/matagi2007.htm>
http://bear.fc2web.com/matagi/matagi_kokoro.htm
<http://homepage1.nifty.com/tadamiso/matagi/index.htm>
<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/menkyo.pdf>
（以上 2011 年 10 月 23 日に参照）
- （3）柳田のマタギに関連した著作はいくつかあるが、本稿では『柳田國男全集』（筑摩書房、筑摩文庫）4（1989 年）と 5（1989 年）に収録されている論考を参考にしている。すなわち全集 4 からは、「後狩詞記」（最初は自費出版で明治 41 年、1908 年に発表された）、全集では 7-54 ページ；「山民の生活」（明治 42 年、1909 年）、全集では 529-543 ページの 2 作品を使用した。また全集 5 からは「山の人生」（大正 15 年、1926 年、77-255）、全集では 77-255 ページ；「山立と山臥」（昭和 12 年、1937 年）、全集では 441-453 ページである。なお、引用には書かれた時代を明確にするために初出の年で示している。
- （4）マタギと空海との関係を物語る伝承にはいくつかのパターンがある。差し当たり〔高橋 1988:311-12〕を参照。
- （5）菅江真澄の『十曲湖』（1807 年）に、享和 2 年頃（1802 年頃）に、しな（級）とも呼ばれるまだの木の皮を剥いで（織った衣服を着て）狼をするひとたちを級剥（またはぎ）という、という記述がある。〔菅江 1807:270-71；武藤 1977:211〕にこの文書が採録されている。なお、現代のシナ織については、2011 年 10 月 24 日、NHK プレミアム「ステキ日本選：山の恵み 織る里で―山形県鶴岡市で関川地区の事例が紹介された。」
- （6）明治・大正期については分からないが、昭和 52 年、あるジャーナリストが秋田県阿仁町打当地区で獲れた熊の解体と競りに立ち会った際の記録はある。マタギ集落として名高いこの地区にも当時は解体ができる人がいなかったため、たまたま参加した他の地区の猟師に依頼して解体が行われた。この時、毛皮は 12 万円、他に骨、肺、舌、胆（全て漢方薬となる）もセリにかけられ、合計 22 万円であった。この売り上げから経費を引いて、全員で分配された。1 人当たり 6200 円の日当と熊肉 1 キロが公平に配られた〔長田 1977:47〕。
- （7）本節では主として東北地方の狩猟伝統について説明しているが、これ以外の地域の狩猟伝統に関しては〔千葉 1969〕に詳しく説明されている。

<参考文献>

- 愛知県教育委員会『北設楽民俗資料調査報告』、1970年。
- 安藤慶一郎（編）『豊根村誌』、1989年。
- 内山節『共同体の基礎理論—自然と人間の基層から—』農山漁村文化協会、2010年。
- 梅樟忠雄・金田一春彦ほか（編）『日本語大辞典』講談社、1989年。
- 大木昌「森林利用の諸形態—ジャワと日本における焼畑の比較試論—」『東南アジア研究』30巻4号、1993年、457-77頁。
- 金子総平「南会津北魚沼郡に於ける熊狩雑記」谷川健一（編）『日本民俗文化資料集成1』三一書房、1989年、348-400頁。
- 萱野茂『萱野茂のアイヌ語辞典』（増補版）、三省堂、2010年。
- 香月洋一郎、野本寛一（編）『生業の民俗』（講座日本の民俗学 5）有山閣出版、1997年。
- 後藤興善『又鬼と山窩』書物展望社、1940年。
- 佐久間惇一『狩猟の民俗』岩崎美術社、1985年。
- 佐々木忠郎「毛皮交易と世界システム」佐藤宏之編『小国マタギ 共生の民俗知』農山漁村文化協会、2004年、156-163頁。
- 佐藤宏之「共生の民俗知—持続的利用の技術知—」佐藤宏之編『小国マタギ 共生の民俗知』農山漁村文化協会、2004年、266-286頁。
- 菅江真澄『菅江真澄遊覧記（4）』平凡ライブラリー351、内田武志・宮本常一編訳、平凡社、2000年。
- 田口洋美『マタギ—森と狩人の記録—』慶友社、1994年。
- 「現代のマタギ」『歴史と民族』神奈川大学日本常民文化研究所論集 Vol.16、2000年、81-113頁。
- 『越後 三面山人記—マタギの自然観に習う』農文協、2001年。
- 「小国マタギの過去と現在」佐藤宏之編『小国マタギ 共生の民俗知』、2004年、208-250頁
- 田草川護『ひとり旅の飛騨』暮らしの科学社、1975年。
- 田中康弘『マタギ』樞出版社、2009年。
- 高橋文太郎「秋田マタギ資料」（昭和11年 阿仁を歩いて書いた）、谷川健一責任編集『サンカとマタギ』（日本民俗文化資料集成第一巻）三一書房、1989年。
- 谷川健一（責任編集）『サンカとマタギ』（日本民族文化資料集成第一巻）三一書房、1989年。
- 千葉徳爾『狩猟伝承』（「ものと人間の文化史14」）、法政大学出版局、1975年（1985）。
- 『狩猟伝承研究』風間書房、1969年（1984）。
- 『狩猟伝承研究 後編』風間書房、1977年。
- 塚本学『生類をめぐる政治—元禄のフォークロー—』平凡社、1993年。
- 戸川幸夫『マタギ 日本の伝統的狩人探訪記』玄天書房、クロスロード選書、1984年。
- 長田雅彦『最後の狩人たち—阿仁マタギと羽後鷹匠—』無明舎、1977年（1982）。
- 永松敦「狩猟」香月洋一郎・野本寛一ほか編『生業の民俗』雄山閣出版、1997年、130-151頁。
- 『狩猟民俗研究—近世猟師の実像と伝承』法蔵館、2005年。
- 直良信夫『狩猟』（「ものと人間の文化史2」）、法政大学出版局、1968年（1984）。
- 新村出（編）『広辞苑』（第四版）岩波書店、1991年。
- 西村三郎『毛皮と人間の歴史』紀伊國屋書店、2003年。
- 根深誠『山の人生—マタギの村から』NHKブックス、1991年。
- 野添憲治『マタギを生業にした人たち』（増補改定版）同友館、1995年。
- 「解説—マタギとは何か—」長田雅彦『最後の狩人たち』無明舎出版、1977年、167-174頁。
- 野本寛一『共生のフォークロー—民俗の環境思想—』青土社、1994年。
- 『焼畑民俗文化論』（第三版）雄山閣出版、1984年。
- 葉治英哉『春マタギ』新人物往来社、2010年。
- 原田信男「小国山間部の近世村落—その景観と暮らし—」佐藤宏之編『小国マタギ 共生の民俗知』2004年、118-155頁。
- 早川孝太郎『猪・鹿・狸』講談社、講談社学術文庫、1979年（初版1926年）。
- 宮本常一『山に生きる人びと』（日本民衆史2）未來社、1964年。
- 武藤鉄城『秋田マタギ聞書』（常民文化叢書<4>）、慶友社、第二版1977年（初版は1969年）。
- 村上一馬「江戸時代にクマの肝はいくらだったのか」佐藤宏之編2004『小国マタギ 共生の民俗知』2004年：257-264頁
- 山崎千束「マタギと云ふ部落」『郷土研究』（第4巻9号）、1916年542-544頁。
- 柳田國男『柳田國男全集4』ちくま書房（ちくま文庫）、1989年。
- 『柳田國男全集5』ちくま書房（ちくま文庫）、1989年。
- 「後狩詞記」『柳田國男全集5』筑摩書房、1909年（明治42年）：9-54頁。
- 「山立と山臥」『全集4』筑摩書房、1937年（昭和12年）：441-453頁。
- 「イタカ」及び「サンカ」『全集4』、1911-12年（明治44-45年）：454-482頁。
- 「山の人生」『全集4』、1926年（大正25年）：77-254頁。
- 「山神とオコゼ」『全集4』、1910-11年（明治43-44年）：419-29頁。

インターネット資料（末尾のカッコ内は最終参照年月日）

<http://tokuzo.fc2web.com/new2001/matagi2001.htm> (2012/02/04)

<http://tokuzo.fc2web.com/2007/matagi/matagi2007.htm> (2012/02/04)

http://bear.fc2web.com/matagi/matagi_kokoro.htm (2012/02/04)

<http://homepage1.nifty.com/tadamiso/matagi/index.htm> (2012/02/04)

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/menkyo.pdf> (2012/02/04)

<http://www.miharu-e.co.jp/ja7fyg/kouzan/ani/ani.html> (2012/01/07)